

令和2年9月閉会中審査 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の概要

日時	令和2年9月2日(水)	開会	午前10時
		閉会	午後5時20分
場所	第4委員会室		
出席委員	小島信昭委員長 本木茂副委員長 千葉達也委員、横川雅也委員、岡田静佳委員、立石泰広委員、荒木裕介委員、 中屋敷慎一委員、木下高志委員、細田善則委員、金野桃子委員、平松大佑委員、 並木正年委員、辻浩司委員、水村篤弘委員、深谷顕史委員、萩原一寿委員、 秋山もえ委員		
欠席委員	なし		
説明者	[教育局] 高田直芳教育長、萩原由浩副教育長、佐藤裕之教育総務部長、 日吉亨県立学校部長、関口睦市町村支援部長、栗原正則総務課長、 島村克己財務課長、小出和重高校教育指導課長、中沢政人生徒指導課長、 伊藤治也県立学校部参事兼保健体育課長、竹井彰彦特別支援教育課長、 片桐雅之市町村支援部参事兼小中学校人事課長、八田聡史義務教育指導課長、 阿部仁人権教育課長 [産業労働部] 加藤和男産業労働部長、新里英男産業労働副部長、中山貴洋雇用労働局長、 藤田努産業労働政策課長、大熊聡商業・サービス産業支援課長、 近藤一幸産業支援課長、斉藤豊先端産業課長、秋山純企業立地課長、 小貝喜海雄次世代産業幹、大森明紀金融課長、島田邦弘観光課長、 田中健雇用労働課長、澁澤幸シニア活躍推進課長、 檜山志のぶウーマノミクス課長、稲葉岳産業人材育成課長 [企画財政部] 塚田務改革推進課長、小田恵美情報システム課長 [総務部] 大久保修次学事課長 [危機管理防災部] 福田哲也危機管理防災部副部長 [保健医療部] 縄田敬子保健医療政策課長、横内治感染症対策課長 [農林部] 横塚正一農業ビジネス支援課長、野口雄一郎農業支援課長、 田邊虎男生産振興課長、野澤裕子畜産安全課長		

会議に付した事件

分野別審査（教育、雇用、経済）

千葉委員

- 1 埼玉県の家賃支援金手続について、「埼玉県中小企業・個人事業主等家賃支援金（賃借人）」の申請は、国の給付通知が要件となっている。提出書類のチェックリストを見ると、国の給付通知が要件となっているにもかかわらず、同様の書類の提出が求められている。賃借人からは「国の上乘せ支給であるならば、埼玉県の申請手続はもう少し簡単でもよいのではないか」という声が多く寄せられている。8月4日の知事メッセージでも、提出書類や審査の簡素化を図ると述べている。本県独自の「埼玉県中小企業・個人事業主追加支援金（第2弾）」で、支給の際に設定した「月平均売上が15万円以上であること」が分かる書類の写しなど、本県独自の追加書類は理解できるが、その他の書類については、国の給付通知書類の写しや国の家賃支援給付金の申請番号が求められているので、もう少し簡略化するべきであると思うが、今後の支援策の対応を含めて本県の考えを伺う。
- 2 新型コロナウイルス感染症に起因する雇用の影響について、8月23日現在における厚生労働省の資料によると、全国で解雇調整の可能性があるのは84,220事業所、解雇等見込み労働者は49,467人と報告されている。本県においても、1,859事業所、396人の方が解雇等見込み労働者と報告されている。この報告は、都道府県労働局の聞き取りや公共職業安定所に寄せられた相談・報告等を基に把握された数字であるので、実際には更に多くの方が解雇されていると推察できる。まずは、解雇や雇止めをなくす努力が必要だと思う。以前、雇用調整助成金において、解雇や雇止めの防止が支援の条件の一つとして挙げられていたと思う。支援策の策定において、従業員の解雇や雇止めをしないことを条件に入れることや従業員の解雇や雇止めをしていないことによって助成率等について差別化を図るなどの工夫が必要であると思うが、この状況下において、埼玉県では現在の状況をどのように把握及び分析しているのか。また、解決策としてどのような政策を考えているのか。

商業・サービス産業支援課長

- 1 申請に当たっては、申請書を含めて個人事業主は7種類、法人は6種類の書類提出をお願いしており、これらの書類は適正に支出するために必要なものと考えている。国からの給付通知には給付額の合計のみが記載されており内訳が記載されていない。中には県外の物件にかかる給付額が含まれている可能性があるため、本県内の物件であることを確認するため、契約書の写しが必要となる。また、月額賃料が分かる書類も提出を求めているが、これは契約書だけでは金額が把握できない場合があるため、例えば、売上により賃料が増減する契約や消費増税が反映されていない契約書などがある。消費増税が反映されていない場合は、申請者にとって不利益になることがあるので、直近の月額賃料が分かる書類を頂いて、確実に支払ったということを確認して支給している。こうした書類を提出いただいて、スムーズな支給につなげてまいりたいと考えている。

雇用労働課長

- 2 委員御指摘のとおり、厚生労働省が発表している数値は、労働局やハローワークの窓口での相談等をまとめたものであり、実際にはもっと多くの方が解雇や雇止めをされているのではないかと分析している。県内の解雇等見込み労働者は396人である中、全

国では既に50,000人を超えており、本県では非常に小さい規模となっている。埼玉労働局では、企業が雇用調整助成金を積極的に活用していただいている結果であると分析している。雇用調整助成金の助成率について、通常、中小企業は5分の4であるが、解雇等を行わなかった場合には10分の10が助成されるようになる。本県では、雇用調整助成金制度を積極的に活用するよう案内するとともに、当該制度に関する緊急相談会を開催し、助成率のメリットなどを詳しく説明して解雇等を行わずに努力をしていただくよう働き掛けている。

細田委員

- 1 「強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議」について、5項目の方針をまとめたとのことである。本県発表の経済動向レポートを見ても、6月まで下がり続けて、7、8月で下げ止まりが一部見られるという程度で上昇の兆しが見えない。今般のコロナ禍では、自然回復が見込めないことから「新しい日常」をつくっていくことが必要であり、そのキーワードがDXになるのではないかと思う。改めて経済産業省によるDXの定義を申し上げると、「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」である。先ほどの経済動向レポートにおいても、7月にはテレワークを引き合いに出してDXを推進ということもあり、また、8月も全体的にDXの記述が見られるとおり、本県としてもDXの方向性は認識していると思っている。経済産業省のDX推進ガイドラインを参考にすると、重要なのは経営トップのコミットメントである。経営者が強い意志をもってDXに取り組まなければならないということが示されており、県としても経営者の考え方や方針の変革を促していくことが必要であると考えている。今までは「守る」ためにデジタル化している消極的な経営者が多かった中、「攻める」ことが必要になると思う。本県として、経営者層にDXの考え方を広めたり、理解を深めさせたりする方法についてどのように考えているか伺う。
- 2 企業への推進・サポート体制について、企業が不適切なDXコンサルティングを受けることが懸念されるので、県としての注意喚起などについてどのように考えているのか。
- 3 DXのために必要な人材の確保に関して、本県のリカレント教育はシニア活躍関係が多いが、現役世代を対象としてデジタル化に対応したリカレント教育について産業労働部と教育局でどのように取り組んでいるのか。
- 4 サプライチェーンの維持・確保について、DXによりサプライチェーンを多元化・複雑化する方向性の取組について伺う。
- 5 行政手続のデジタル化に関して、本県における2,000以上ある申請の電子化について調査したとのことだが、その調査結果を伺う。また、今年になって電子申請として追加したものについて伺う。
- 6 教育については、今般のコロナ禍で学習が遅れてしまったことが一番重要である。臨時休業中の学校の取組に関する本県の調査と埼玉県学力・学習状況調査を関連付けて分析するとのことだが、具体的にはどういうことか。
- 7 全国学力調査のCBT化について、本県の学力・学習状況調査のCBT化との関連について伺う。

産業支援課長

- 1 委員御指摘のとおり、企業の変革というものがDXの本質であると考えており、特に

経営者層に働き掛けをしていくということは大変重要である。本県では、これまでAIやIoTなどのデジタル技術の活用促進に関するセミナーを開催してきたが、これを一歩進めてDXの推進に関する経営者向けのセミナーも考えていきたい。

- 2 以前、県内中小製造業におけるAI、IoTの導入調査を実施したが、課題として導入する際の人材の確保や育成が挙げられていた。こうしたことから、デジタル技術の人材育成が企業へのサポートに欠かせないと考えている。本県では、埼玉県産業振興公社で様々なセミナーを開催して、AIやIoTの技術の動向や事例紹介等を行っている。また、IoTの人材育成の研修も行っている。さらに、産業技術総合センターでは、3Dプリンターを導入しているので、見学会や体験会でデジタルものづくりの普及・啓発を行っているほか、職員を企業に派遣してデジタル化を進める中小企業のサポートを行っている。こうした取組を更に進めることにより、県内中小企業のデジタル化やDXを進める際のサポートをしていきたいと考えている。
- 4 サプライチェーンの多元化のためには、デジタル技術やオープンイノベーションなどの考えを取り入れていくことは非常に重要であると考えている。埼玉県産業振興公社では、「助っ人メーカーマッチングサイト」を設けており、技術が欲しいところと技術を提供できるところを一つに集めてうまくつなげるという仕組みを作っている。また、関東経済産業局と中小企業基盤整備機構でも、「OIMS（オープンイノベーション・マッチングスクエア）」という企業間の連携を図るシステムを構築している。これらのマッチングサイトは、企業を1か所に集めてデジタル上でうまく連携させていく取組であり、こうした取組を進めることによってサプライチェーンの多元化・維持に活用できると考えているので促進していきたい。

産業人材育成課長

- 3 高等技術専門校では、在職者や現役世代を対象として技能講習を実施している。具体的には、データベースを円滑に運用するための技能やネットワークの仕組み、管理の知識、CADによる機械図面、建築図面の作成などを2日から5日の日程、計12時間から30時間実施しているところである。そのほか、企業のニーズに合わせてオーダーメイド型の技能講習も実施しており、企業に意見を聞き、いろんなメニューを用意している。さらに、現在失業している求職者などについては、委託訓練として、社会のIT化の進展に伴うDXへの対応ということで、IT基礎講座、応用講座、専門講座などを毎月開催している。今後とも、一層IT化が進展してDXの対応が重要になるため、引き続きIT講座を開講して、求められる人材の育成を図っていく。

情報システム課長

- 5 新型コロナウイルス感染症対策という面でも、新しい生活様式への対策という面でも電子申請を推進していくことは非常に大切であると認識している。委員御指摘のとおり、昨年度電子申請の実態調査を実施しており、その結果については、個人や事業者、団体などが県に対して行う申請・届出は約2,700件あり、既に電子化されているものは200件である。早期に電子申請が可能と回答があった手続は約200件あり、現在これらの電子化を進めて、なるべく多くの手続を電子申請として行えるように取り組んでいるところである。そのほか、電子化が困難という回答があった2,300件については、昨年度の調査時点から社会情勢の変化もあったので、改めて調査しており、その結果に基づいて順次できるだけ電子化を行うということに取り組んでいる。

義務教育指導課長

- 6 臨時休業の取組に関する調査であるが、本年6月に本県独自で、各学校単位において臨時休業期間中に各学校がどのような取組をしてきたか調査したものである。この調査と埼玉県学力・学習状況調査との関連付けであるが、埼玉県学力・学習状況調査は子供一人一人の学力の伸びを捉えることができるので、今年度あるいは来年度の学力調査と結び付けて分析をしていきたい。例えば、臨時休業の取組状況調査で各学校がどのようなことをやってきたかというインプットが分かる。それに対して、埼玉県学力・学習状況調査では、今年度の結果によって臨時休業でどのような影響があったかが多少なりとも見えてくると思う。また、今年1年間のインプットがどのような結果をもたらしたかが来年度の調査でしっかり分かってくるものと考えている。これまで埼玉県学力・学習状況調査については、有識者の知見も頂きながら指導に生かせるように分析を進めてきた。今後も有識者の力を借りながら分析を行っていきたい。
- 7 全国学力調査のCBT化の報道については、現段階では国で有識者会議を設置して論点整理をまとめた段階であると承知している。国もこれから論点に沿って、具体的にCBT化にどんなことが必要になるのかが検討されるものと考えている。その中で、埼玉県学力・学習状況調査のCBT化についても、仮に行うとすれば初期投資費用や印刷・配送費用の減少、記述式問題の回答方法など様々な論点があるので、国の情報を聞き取りながら考えていくべきと考えている。

細田委員

サプライチェーンの多元化を進めるサイトについて、参加者が多くないと新しいイノベーションが生まれにくくなるので、経営者の意識変革の取組の中で、こうしたサイトの活用の仕方に関しても案内する必要があると思うがいかがか。

産業支援課長

委員御指摘のとおり、システムとして立ち上がっていても使用されなければ意味がないため、今後開催するセミナー等の中で、様々なシステムをうまく活用してもらえるように周知や活用促進を図りたいと考えている。

岡田委員

- 1 教育関係について、部活動の休止や体育の授業の縮小による子供の運動不足対策等には、授業時数の確保と同様に力を入れていただきたい。そこで、中学校及び高等学校におけるスポーツ等の県大会、音楽のコンクール、絵画の発表会や展示会などの開催状況と今後の見通しはどうか。
- 2 テレワークについて、テレワーク緊急導入奨励金・テレワーク導入支援補助金によりテレワークの導入率はどうなったのか。
- 3 テレワーク緊急導入奨励金は奨励金30万円を100社に支給するというものだが、5月18日の募集開始初日に321社の応募があり、その日で締め切った。1日で締め切ったというのは見通しが甘かったのではないか。また、公平性の観点からもうかがかと思うが見解を伺う。
- 4 テレワーク導入支援補助金については、3分の2の補助率で上限20万円ということだが、当該制度については、県のホームページをチェックしている人は知っていて、個人事業主の方は余り知らないのではないかと思っている。どのように広報してきたのか。
- 5 テレワークに関する補助金等について、県の補助金制度の方針を市町村に早い段階で

伝えれば、市町村が県と対象が重ならない補助金制度や支援の検討ができると思う。市町村への周知や連携はどうなっているのか。

- 6 和牛肉等販売促進緊急対策事業について、そもそも県産和牛は数が少ないのではないかと考えているが、和牛肉の確保の状況とどのように活用していくのか伺う。
- 7 和牛肉の取扱業者に対する支払いのプロセスはどのようになっている、速やかな支払いができるようになっているのか。
- 8 茶の販売について、国の政策は茶をたくさん集めて安く売るという方向性になっている。狭山茶は少量生産で高品質であるため、国の政策にはそぐわない。埼玉県の茶に合った独自の支援が必要であると思うが、本県の今後の支援体制についてはどうか。

参事兼保健体育課長

- 1 高等学校の運動部について、埼玉県高等学校野球連盟及び埼玉県高等学校体育連盟に所属している専門部の中で、23競技団体が代替大会の実施を計画した。そのうち、9月2日現在では、19競技が無事に終了している。また、高等学校文化部については、全国高等学校総合文化祭の一部がWEB開催で実施されているが、合唱及び吹奏楽コンクール等は中止となっている。また、代替大会についても計画はないとのことである。中学校の運動部について、全ての県大会以上の代替大会は、新型コロナウイルスの感染状況を鑑みて中止と聞いている。また、今後の中学校、高等学校の大会の見通しについて、高等学校は今後新人大会を控えている。例年どおり全ての競技団体で大会を計画していくとのことである。中学校の新人大会は、現在のところ相撲競技を除いて県大会を実施する方向で検討しているとのことである。なお、高等学校で代替大会を実施した際に、選手が使用した箇所を消毒したり、選手同士が接触しないようにチームごとに入替えをしたりするなどの感染対策を徹底したことによって、終了した競技団体から感染者の報告はない。こうした根拠を踏まえて、大会を計画している。

義務教育指導課長

- 1 中学校の文化部活動の夏季における県大会以上の代替大会は行われる予定はないと聞いている。一方で、秋以降の地区大会あるいは県大会については実施を検討しているとのことである。

ウーマノミクス課長

- 2 テレワーク緊急導入奨励金の対象は100社であり、全体の企業数から見るとそれほど大きな数ではないため、これだけでパーセンテージが上がったということにはならないかと思う。また、テレワーク導入支援補助金については、現在募集を継続しているところである。前回、県で導入率の調査を実施しているが、補助金の効果や企業のテレワークの取組を測定するためにも、同様の調査を実施して比較していきたいと考えている。
- 3 テレワーク緊急導入奨励金については、先着順で受け付ける予定であったが、初日に321社の申込みがあったことで、321社全てを対象とした上で、感染状況やどれだけの人がテレワークを導入するのかなどを見ながら審査したところである。そもそも奨励金の対象を100社としたのは、中小企業診断士や社会保険労務士などのアドバイスを受けながら確実にテレワークを導入してもらい、他社のモデルとなることを趣旨としているためである。2日目以降の問合せはほとんどなく、希望した方は初日に申し込んだという状況である。
- 4 テレワーク緊急導入奨励金については、緊急事態宣言下で緊急にテレワークを導入し

てもらいたいということ、他社のモデルとなっておらいたいということもあり、10分の10という補助率にした。本来であれば購入した機器などは、企業の資産となるものであるので、今回は補助金という形で3分の2の補助率とした。現在、おおむね70社程度の応募を頂いている。補助金の枠は300社であるので、まだ余裕がある状況である。補助金の周知については、ホームページのほか、メールマガジン、商工団体、経済団体、市町村等を通じての広報、中小企業診断士や社会保険労務士、金融機関などにも協力を頂いて周知している。これは、申込みが殺到した奨励金と同じ方法としているが、補助金の件数が伸びていない。緊急事態宣言下での申込期間であった奨励金と比較すると、企業のテレワークに対する関心がやや下がってきているのではないかと感じている。なお、奨励金の対象となった100社に対して、どのような手段で奨励金制度を知ったのかを調査したところ、最も多かったのがホームページであり38社であった。このことから、当時は緊急事態宣言下で何とかテレワークを導入したいということで、企業側から積極的に情報を探していたのではないかと考えている。このような状況を踏まえながら、今後は単に制度の周知を図るだけでなく、テレワークのセミナーや奨励金を活用したモデル企業を紹介することにより、テレワークのメリットを知っていただくことと併せて補助制度の利用を働き掛けていく。

- 5 市町村については、補助金制度の周知に協力いただくためチラシなどを配布して、市町村内の企業への周知に協力いただいているが、委員御指摘のとおり、市町村に対する早い段階での連絡については、緊急の補正予算事業であるため、なかなかできなかった。今後県が施策を実施するに当たっては、できるだけ早い段階で市町村と連携を取りながら、協力してテレワークの推進を図っていく。

畜産安全課長

- 6 当該事業は令和2年6月定例会で可決された補正予算の事業であるが、その時点で24市町村、569校への提供であった。その後精査したところ、県産和牛肉を100グラムまで使用できるが、平均で50グラム使用する学校が多かったため、追加募集を行った。現在は40市町村、894校へ提供する予定である。提供する県産和牛肉の量については51,541キログラムであり、和牛に換算すると164頭分となる。年間の出荷頭数が4,300頭余りで、割合としては約3.7%となっているため、十分な量が供給できると考えている。しかしながら、在庫が積み上がっているということもあるので、そちらも使用しながら対応していく。また、学校給食は牛肉を提供する機会が少なく、取引のない食肉事業者に依頼することになる。そのため、牛肉の調達については、当該事業を実施するために立ち上げた「埼玉県学校給食用牛肉供給協議会」に問い合わせれば紹介できるということになっているので、ふだん牛肉を扱っていない業者でも供給ができるようにしていきたい。さらに、万が一県産和牛肉の供給が難しかった場合、交雑種であっても県産の牛肉であればよいとしているので、調整しながら十分な量を供給していきたい。
- 7 当該事業においては、和牛肉の供給量が多く、場合によっては1回で1,000万円を超える支払があるので、支払いが滞ることはあってはならない。この件については、「埼玉県学校給食用牛肉供給協議会」で事務の手引きを作成した。これに基づいて、学校の栄養士や教育委員会、食肉事業者などを集めた説明会を4回開催し、マニュアルに従って事務手続きができるよう分かりやすく説明した。また、支払のスキームであるが、同協議会が一括して発注や支払を行う仕組みとなっている。学校からの注文を受けて、同協議会は食肉事業者が発注する。学校は、食肉事業者から納入があったら、学校給食

を実施して、その結果を納品書とともに同協議会に提出する。一方、納品した食肉事業者は同協議会へ請求書を提出する。その両者を突き合わせて、相違のないことを確認したらずきに支払をする。しかし、事務量が膨大であり、間違いがあってはならないので、期間として3週間ほどかかることをあらかじめ食肉事業者には説明しており、承知いただいている。

生産振興課長

- 8 茶業者からの聞き取りによると、全体の需要の状況は、今春の外出自粛の時期と比較すると底を脱しており、徐々にではあるが回復傾向にあるということである。また、中元の需要については、街の人出がおおむね戻りつつあり、一時期のように注文が全くないという状況からすると大分よくなっている印象である。これらから、回復の途上にあるという意味で、回復傾向と表現している。一方、葬儀用については、コロナ禍以前から、家族葬という簡易な形が定着しつつあり、需要の回復が非常に難しい状況となっている。これに対し、国庫補助事業であるが、「茶販売緊急対策事業」については、茶の在庫を1トン以上消費することという要件があり、関係団体に照会したところ手を挙げる団体は少なかった。

本県の支援策であるが、令和2年6月定例会における補正予算において「県産農産物販売促進緊急対策事業」が予算化された。これは、売上げが大きく落ち込んでいる狭山茶や花き、和牛を中心に販売を支援するもので、ネット販売での割引キャンペーンを展開し、茶業者にも推進しているところである。さらに、本県の単独事業である「狭山抹茶振興モデル事業」においても、秋の抹茶シーズンに向けて、スーパーマーケットや駅などでの、新しい生活様式に対応したプロモーション活動や抹茶等を使ったレシピコンテストなどにより、狭山茶のPRを予定している。なお、国庫補助事業についても、次期作に前向きに取り組む農業者支援として、10アール当たり5万円が交付される「高収益作物次期作支援交付金」や経営継続に向けた取組への支援として、最大150万円が補助される「経営継続補助金」など、比較的取り組みやすい補助金もあり、県の事業と併せて茶業者に積極的な活用を推進していきたい。

岡田委員

- 1 スポーツに関して、今回質問した趣旨は、特に3年生の部活動については思い出ということもあるが、進路における推薦入試での加点となるため、大会を行ってほしいという意見もあったためである。特に大会を実施していない中学校については卒業大会でもよいので、3年生を対象とした大会ができないか。
- 2 県がPCR検査の実施を補助すると、県のお墨付きとなる。大会参加者のPCR検査の補助ができないか。

参事兼保健体育課長

- 1 3年生の代替大会については、今後何ができるのかを中学校体育連盟に働き掛けていく。

副教育長

- 2 PCR検査については、保健医療部が所管しているので、ただ今頂いた意見を保健医療部にしっかりと伝えていく。

平松委員

- 1 学びの保障への対応について、第1回委員会の審査のときにお願いした感染症を懸念して欠席している児童生徒数について回答いただき感謝する。特に、特別支援学校が高い割合であるということが分かった。陽性者の発生する可能性が高い中で、ICT教育ガイドラインについて検討されているが、オンライン、オフラインをうまく組み合わせたハイブリッドな学びの保障が非常に大切である。教員の育成にも時間がかかるため、今いる教員の力、あるいはネットワーク環境を前提にオンライン、オフラインをうまく組み合わせて取り組んでいくべきであると考えがいかがか。
- 2 次年度以降も新型コロナウイルスの影響は残る。ICT環境が整った後のICT活用については、全校で進めてもらいたいと考えているが、検討状況について伺う。
- 3 教育局の全般的な対応について、新型コロナウイルス感染症対策において、学校では判断に苦慮する場面が多々あったと聞いている。例えば、県からは入学式を実施すべきとしていたが、学校の対応にはばらつきがあった。本年6月の学校再開についてもばらつきがあった。文化祭も中止ということだが、名称を変えて文化祭に近いものが開催されるケースがあると聞いている。平常時であれば学校長の判断でよいが、今後も非常事態は継続される状況であるので、教育局がイニシアチブを取る必要があると思うがいかがか。
- 4 コロナウイルスによるいじめ、差別について、保護者が感染し、家庭内感染によりその子供が感染したケースがあった。その事例では、報道がされ、実名以外全て周知のこととなった結果、地域や他の児童生徒、保護者から差別的な扱いを受けたという。こういったケースは今後も考えられるが、差別の防止について対策をどのように考えているのか。
- 5 外国人技能実習生が来日できなくなっているが、企業への影響の実態を経済分野で把握しているか。
- 6 中小企業支援について、家賃支援など国や県も様々な制度を設けている中、売上げが減少しているが要件に該当しないため支援の対象にはならない企業も多くある。こうした企業への支援についてどう考えているか。
- 7 お取り寄せ埼玉県産農産物応援サイトの掲載数が117件で、閲覧数が14万回という話を聞いた。大切な取組だと認識しているが、コンバージョンはどのくらいあがっているのか。

高校教育指導課長

- 1 臨時休業によって、オンライン学習の有効性を強く感じている。また、対面の場としての学校の良さも明らかになった。学校には、対面で学べるだけでなく、生徒同士で学びを深めることができるなど、オンラインにはない利点がある。オンラインによる間接的な学びの状況の中で、どうすれば対話的な学びが実現できるか、今後研究していく必要がある。対面だけでなく、オンラインだけでもない、学びのベストミックスを見出していく必要があると考えている。
- 2 次年度以降、各県立高校に大容量通信回線が整備されることから、平常時はBYOD回線として活用することで、1人1台環境の実現を目指し、緊急時には、学校と家庭をつないだ双方向オンライン学習の実施が可能になる。整ったネットワーク環境の中でしっかりとICT活用を進めていく。
- 3 新型コロナウイルス感染症の状況が日々変化する中で、教育活動の実施と感染リスクを極力減らすことの間で、学校が難しい判断を余儀なくされる状況が続いている。全て

の学校に統一して指導すべきこと、各学校の個別の特色や事情を尊重すべきことがある。例えば、夏休みについては、全ての県立高校において、7月31日から8月25日までとし、それ以降を授業日とすることを統一基準として指導した上で、更に短縮するかは、各学校の判断を尊重した。教育委員会として、主体的に判断することはしっかりと判断し、学校を指導するとともに、学校からの相談については丁寧に対応していく。

人権教育課長

- 4 新型コロナウイルス感染症を理由とした偏見や差別は断じて許されず、このようなことに対しては、き然とした態度で対処することが重要だと考えている。本県においては、これまで県立学校及び市町村教育委員会に対して感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別の防止の取組を推進するよう通知等で依頼するとともに、学校が児童生徒等から感染症に対する根拠のない誹謗中傷等で悩みや相談を受けた場合には、丁寧な対応とともに相談窓口の周知をするなど、適切に対処するようお願いしてきたところである。さらに、2学期が始まったこの時期を捉えて、県内の学校に在籍する児童生徒一人一人及び保護者に対して、偏見や差別的な言動、誹謗中傷をやめるよう教育長メッセージを8月28日付けで出したところである。本メッセージは、児童生徒一人一人に配布するだけでなく、学校の実情に応じて、全校集会等で管理職から注意喚起することや、学級担任等からポイントを説明するなどの活用をするよう依頼している。今後も、感染症に関する適切な知識を基に、児童生徒の発達段階に応じた指導とともに、人権教育の指導の充実を通して、感染者等に対する偏見や差別が生じることがないように取り組んでいく。

産業人材育成課長

- 5 現在、県内在住の外国人技能実習生は、令和元年10月末のデータで17,072人である。これらの方々が就労するに当たっては、技能検定を受けなければ在留資格が最長5年まで伸びない。技能検定は、コロナ禍の関係で本年4月10日から5月31日までの間、延期をしていた。その結果、昨年度と受検申請者の数で比較すると、4月はマイナス485人、5月は実施していなかったのがマイナス696人であったが、技能検定を再開した結果、6月はマイナス181人、7月はプラス399人と、徐々に回復している。国では、新型コロナウイルス感染症の影響で解雇され実習の継続が困難となった外国人技能実習生などの雇用を維持するため、特定産業分野における異業種の再就職を可能としてその支援を行うとともに、最大1年間の就労を可能とする特定活動の在留資格を許可する特例措置を講じている。しかしながら、この特例措置の認知度はまだ十分とは言えない。「強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議」の中でも商工団体から外国人技能実習生等の再就職の特例の周知と活用をしてほしいという提言を頂いた。それを受けて、8月26日に外国人技能実習生の監理をしている596団体に改めて制度を説明した書類を送付して周知を図ったところである。今後とも技能検定試験を着実に実施し、外国人技能実習生の方々が、引き続き国内で実習に当たれるよう努めていきたい。

産業労働政策課長

- 6 現在、新型コロナウイルス感染症の感染者は増加しているが、第1波のときと状況が違っていると考えている。以前は感染拡大防止のために外出しない、人と会わないなどの接触機会の縮減を進めてきたが、現在は外出して人と会っても感染しないという感染機会の縮減が重要であるというようにフェーズが変わっている。第1弾で支援金の支給を行ったが、現在追加で行う状況にはないと考えている。「強い経済の構築に向けた埼玉県戦

略会議」のワーキングチームが五つの提言を取りまとめた。この提言に基づいて中小企業の支援を行いつつ、県経済の足腰をしっかりと支えていきたい。

農業ビジネス支援課長

- 7 応援サイトを開設したコンバージョン、いわゆる成果は販売金額としたいところであるが、今回、県のホームページに掲載した応援サイトは、生産者の販売サイトをリンクしたものになっているので、応援サイトから閲覧した消費者にどのくらい販売したか把握することができない。このため、資料には閲覧者数を記載している。なお、掲載している農園からは、「県の応援サイトを經由したアクセス数が増えた」、「新規の客が増えた」、「県の応援サイトを見て電話をしたと注文する客が見られた」などの話を聞いている。さらには、前年と比較してネット販売の売上が2、3割増えた茶園があると聞いている。全てが応援サイトの成果ではないと考えているが、県の応援サイトを開設したことによって新しい取引のきっかけになったのではないかと考えている。

平松委員

- 1 学びの保障について、現状としてなかなかICT活用が進んでいない。あるいは、臨時休業中に進んでいた部分が、学校再開後に後退してしまった側面があるかと思う。テレビ埼玉の放映や総合教育センターで行った動画配信の取組を検証して次に生かしてほしい。また、様々な知見が得られたと思うので、それらをしっかりと教員に伝えてほしい。そのような中で、新たなICT活用に取り組んだり、新たに機器を導入したりすることで、負担が増えて不安に思っている教員がいる。これを解消していくのは大事だと思う。例えば、ネットワークの管理や学習支援を行うICT支援員の整備は考えられないか。新たに教育が変わっていくという今の段階で、こういった支援が必要であると思うが、その点についてはいかがか。
- 2 コロナ禍で大学ではオンラインの授業が進み、小中学校もICT環境が今後は大きく前進する。その中で、高校はどうなるのか。他県では、BYODを進めているが、更に進んだBYADの仕組みをしっかりと早期に実施してほしいがどう考えるか。
- 3 外国人技能実習生の影響の実態について、人材を確保する側の企業の影響は把握しているか。
- 4 中小企業への支援について、感染拡大防止の取組で企業のコストも増えている。長崎県、京都府、横浜市などでは中小企業や個人事業者向けの新しい生活様式に対応するための支援金を実施している。本県でも必要と考えるが、検討できないか。

高校教育指導課長

- 1 ICT支援員について、県立高校では端末やネットワークの管理は業者に委託をしている。不具合等が生じた場合には教員に負担を掛けることなく業者が対応している。また、高校ではICTの専門的な知識を有する情報科の教員が在籍し、工業高校や商業高校では更にICTに長けた教員が在籍している。現在、ICTの活用推進については、校内のそのような教員が対応している。学校におけるICTの活用は、その必要性がますます高まっていくものと考えられ、今後、どのような支援ができるのかについて研究していきたい。
- 2 BYADの推進について、これは端末の購入が保護者負担ということになるため、保護者の理解等をしっかりと得る必要がある。どのような方法で1人1台環境を実現するのかについては、生徒の実情を踏まえて各高校で判断をしてもらい、まず、BYODを

進め、その後、BYADへということの研究していきたい。

産業人材育成課長

- 3 現在のところ、大きな影響があるという具体的な話は聞いていない。しかし、非常に重要な問題でもあるので、今後とも注視していきたい。

産業労働政策課長

- 4 第1弾の支援金の補正予算と同じタイミングで、業種別組合等応援補助金として2億円の予算を承認いただいた。これは正に感染症を業界団体として防いでいく取組を支援するものである。募集と採択は終わっているが、事業の実施期間は来年の2月までである。また、商店街再起支援事業として商店街が行う感染症拡大防止策を支援する制度もある。さらに、国の持続化補助金など使える制度もあるので、こうした制度の効果を検証しながら、必要な対策を考えていきたい。

平松委員

- 1 ICT支援について再度伺うが、業者の方で不具合に対応する、情報科の教員で対応する、ICTに長けた教員で対応していくという話もあったが、一部の教員に更に負担がかかってくる。情報科の教員や、ICTに詳しい教員に負担がかかることがないように、来年度に向けてICT支援員の制度をしっかりと作っていかないとICTを推進するのが難しいのではないかと考えるがいかがか。
- 2 中小企業支援について、商店街再起支援事業や業種別組合等応援補助金などの取組を行っていることは評価したいが、限定的な部分があり、支援から漏れる事業者もいると認識している。国の持続化補助金も使い勝手が悪いとの話を事業者から聞いている。県として事業者のコスト負担が重い部分をしっかりと支援していく必要があると考えるが、どう考えるか。

高校教育指導課長

- 1 ICT支援員については、現段階ではすぐに取り組む予定はないが、その必要性は十分認識しているので、課題や効果について研究していく。

産業労働政策課長

- 2 各企業が感染症防止策にそれなりの費用がかかっていることは理解しているところだが、既存の制度の効果等をしっかりと検証し、経済情勢を勘案して制度を考えていきたい。

深谷委員

学校給食関係の納入事業者に対する支援について、本年6月定例会の一般質問でも守屋議員が質問していたが、我々の会派も学校の休業に伴って給食が止まったことで、給食事業者から窮状を伺い、知事にも要望をした。知事も文部科学省に要望していただいた。その後、国で、学校臨時休業対策費補助金が創設されて、我々も各市町村へ周知してきた。御存じのとおり学校給食事業者というのは、民間業者であるが、学校給食を扱っているということで、公的な側面が強い。給食が止まったことで、大きい会社は病院食をやっていたりするが、中小・小規模事業者については、100%が給食というところが多く、大変な苦勞をしている。給食事業者も自分たちが立ち行かなくなってしまうたら、子供たちに

おいしい給食を届けるという使命を担うことができないということで、大変な危機感を持ちながら何とか踏ん張っている状況であると思う。この補助金は、令和元年度の予算で計上した場合には、4分の3が補助され、残り4分の1については特別交付税で8割措置されるので、5%が自治体の負担となる。需要数調査の段階では、県内で約7億円と聞いているが、市町村に対しての働き掛けも含めて、どのように対応してきたのか。

参事兼保健体育課長

学校臨時休業対策費補助金については、全国の学校給食会連合会と各都道府県の学校給食会を通じて、各自治体に交付される仕組みとなっているものである。この件に関して、本県の学校給食会に問い合わせたところ、さいたま市を除く県内市町村の学校における3月の1次募集時点での交付決定額は、2億7,349万1,000円、その後の2次募集は、8月27日時点で、857万8,000円と聞いている。補助金の性質上、県が直接扱えるものではないので、学校給食の安定供給のために、市町村に対して補助金の積極的な活用も含めて、食材納入業者に丁寧にこの補助金のシステムについて説明するよう働き掛けてきた。具体的には、令和2年5月28日に事務連絡で、各市町村の学校給食主管課長宛てに依頼するとともに、その後もこの補助制度について、理解いただくため、メール等で伝えている。

深谷委員

補助金が県を經由していないので、大変歯がゆい思いで対応してきたという実情はよく承知している。ただ、市町村によって非常にばらつきがあった。私の地元の川越市では4,200万円買い取った。一方で、同じような人口比率のところでは500万円程度とか、ゼロの自治体もあった。事業者からすれば、発注先によって買い取ってくれるところと買い取ってくれないところがあり、非常に不公平感を感じながらの状況であった。厳しい状況に置かれる中で、かつ、補助金を使うところと、使わないところがある中で、実際に県内の給食事業者のうち倒産した会社があるのか。

産業労働政策課長

倒産件数については、把握していない。なお、4月以降県内で負債額1,000万円以上の倒産件数が104件である。新型コロナウイルス関連で倒産したのが9件というのが東京商工リサーチのデータである。

深谷委員

先ほど2次募集の話があったが、1次募集のときに、文部科学省が全国の内示額をまとめたところ、国の予算は総額182億円であった。実際に調査をした結果、59億円にとどまっていたので、本県も積極的に頑張った部分もあると思うが、引き続き2次申請の受付に取り組んでもらいたい。2次申請に際して、残りの4分の1について地方創生臨時交付金を使えば10割措置になるので、2次募集が少しでも前に進められるように取り組んでもらいたいと思うがいかがか。

参事兼保健体育課長

2次募集については、この後も継続をしていくということなので、できる限りのことをしていきたい。引き続き、市町村へこの補助金の在り方について理解いただけるよう努めていく。

萩原委員

- 1 資料2の資金繰り支援について、保証申込と保証決定に差が出ている。保証申込から保証決定に至らなかった理由は何か。
- 2 これまでの新型コロナウイルス感染拡大に伴って、資料にあるとおり、資金繰り、休業等の給付金、家賃支援等の経営継続など経営の下支えという経済政策が中心だったかと思うが、これからは景気をどう上げていくのかという景気浮揚の観点で県内企業を支援していく必要があると考える。感染拡大防止という点については、テレワークは非常に大事だと思うが、テレワークで景気を上げることはできないと思う。そこで、景気の底上げという点において、どのような政策を採ろうとしているのか。また、この「強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議」にそのような観点があるのか伺う。
- 3 雇用調整助成金の相談会等は、私も評価している。しかし、埼玉県の解雇、雇止めの人数については、決して楽観してはいけないと思っている。新型コロナウイルス感染症が拡大するまでは、多くの業界が人手不足であったが、雇用が危ぶまれる状況の中で、人を求めている企業と人があふれている企業のマッチングを行うべきだと考えるがいかがか。
- 4 新型コロナウイルスで景気が悪化している業界・企業もあれば、そうでないところも実際にはある。本年2月に初めて新型コロナウイルスの感染者が出て以降、まず、早い段階でその影響を受けた業界が観光だと思っている。宿泊、バス、タクシーなどの業界に対するこれまでの支援と今後の取組について伺う。
- 5 ICTの環境整備に関しては、オンライン授業を行うための必要な整備ということだが、県立学校と市町村の端末、ルーターの調達の見込みについて、現時点での状況はどうか。
- 6 児童生徒一人一人にドメインを持つことが必要であると聞いているが、どのように対応するのか。

金融課長

- 1 本年7月末現在で、保証申込のうち保証決定されたものの割合は、3資金の合計で、件数ベースでは約90.9%、金額ベースで85.9%である。かい離で一番大きい原因は、申込みから決定までの審査期間が5日から1週間程度かかるので、その間のタイムラグが出ているためである。そのほか取り下げも含めてであるが、保証決定に至らなかったものが件数ベースで5.5%、金額ベースで5.3%ある。金額ベースについては、申込金額を保証協会が減額するものもあるので、金額のかい離が少し大きくなっている。
保証に至らない理由であるが、貸付金で返済を前提としているため、審査の過程で資金計画や返済能力等が理由で保証承諾に至らないものが出ていると聞いている。県としては、金融機関や保証協会が行う個別の審査案件に関与することはできないが、金融機関や保証協会に対して、新型コロナウイルスの影響を受けた企業に対しては、可能な限り柔軟かつ、きめ細かく対応するよう要請している。例年の制度融資全般では、保証決定に至らない割合が8から9%台であるので、そういう意味では一定程度柔軟な対応をしてもらえていると考えている。また、減額になる場合であるが、特に新型コロナウイルス感染症対応資金は、利率が3年間ゼロ、保証料もゼロということで、企業体力に見合った融資金額よりも多めに申請をしていくところが多く、返済ができる範囲内の融資内とするため減額しているものもあると聞いている。

産業支援課長

2 「強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議」では、新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波に備えて、新型コロナウイルスと共存ができる強い経済をつくることを目的として議論をしてきた。このため、早期の社会実装を目指して議論してきたが、ワーキングチームからの提言には、長期的な視点を持ったものも含まれている。今後、ワクチンや感染症の特効薬がない中では、しばらく感染症との共存が余儀なくされるので、新しい生活様式の中で経済と感染防止の両立を図っていく必要があると考えている。ワーキングチームの提言にもある「オンラインの活用」や「デジタル化の推進」は、新しい生活様式の下で、経済と感染防止の両立を図っていくという長期的な視点でも重要な事項だと考えるので、そのような視点を大事にして考えていきたい。

雇用労働課長

3 「強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議」においても、人材シェアリングについて社会実装するものとして提言されており、現在、取組を進めている。新型コロナウイルスの影響で、人材余剰企業から人材不足の企業に一時的に雇用を移動することができないかという観点から始めたものである。6月に県内企業にアンケート調査を行った結果、人材余剰企業が54社、人材不足の企業が176社であった。

これに基づいて、県では、関東経済産業局及び厚生労働省の外郭団体で出向を専門に扱っている調整機関である産業雇用安定センターと、埼玉人材シェアマッチング実務者会議を設けて、シェアを進めている。現在、経済活動が再開してきている状況であり、一部の企業から支援を辞退するところも出てきているが、そうした中でも余剰企業と不足企業とのマッチングを進めている。また、関東経済産業局が作成したポータルサイト、「関東de人材シェア！」でも人材を送り出したい企業や受け入れたい企業とのマッチングができるような仕組みを作っている。

観光課長

4 新型コロナウイルスの影響で飲食店に人が来なくなり、店の中に人を呼び込めないことに対して、例えば、テイクアウトやデリバリーといった取組を始めた飲食店が数多くある。そうした自発的な努力をより多くの方に知ってもらい、より多くの注文に結び付けるため、「埼玉県お持ち帰りグルメ応援サイト」を立ち上げた。それ以外にも、観光業だけでなく幅広い業種を支援するために、資料2にもあるように、金融制度の拡充や中小企業・個人事業主支援金で支援を行ってきた。これまでも県内の観光事業者や観光関連団体に、現状はどうか、何を求められているのかなど幅広く意見を聴いてきた。まずは、そういったことに真摯に耳を傾けながら今後の支援を考えていくべきという認識である。甚大な影響は観光全般に及んでいるが、その中でもとりわけ、回復の遅れが出ているような分野はどこなのかを見極めながら、より効果的な支援を考えていきたい。そして、ポイントとなるのは、観光振興と併せて、新型コロナウイルス感染防止を両立させる必要があると考えている。そのため、これらのことを念頭に置きながら、施策の実施時期やターゲット等のスキームを構築していきたい。

義務教育指導課長

5 市町村立小中学校のルーターの整備時期については把握していない。ただし、本年8月末に行われた国の調査の埼玉県分によると、6割程度の自治体が国の補助金を活用し

てルーターを整備する方針としている。その上で端末の整備時期についてであるが、小学校6年生と中学校3年生については、国が優先的な整備を求めているので、この分については、19自治体が年内に、残りの44自治体も年度内に調達を完了させる予定と聞いている。

- 6 県立学校については、各生徒にアカウントを配布している。市町村立学校については、今回のコロナ禍で、児童生徒が学校に来られない状況も生じる中で、「Google Classroom」やWindowsの「Microsoft 365 Education」というオンラインのプラットフォームがある。そうしたものを活用するにはドメインが必要になることから、今回、県で市町村立学校の児童生徒が使えるドメインを一括して取得した。現在、29の市町村から使用したいとの申請があるので、無償で使用を認めている。

高校教育指導課長

- 5 県立高校については、生徒所有の端末を持ち込んで活用する、いわゆるBYODによって生徒の1人1台環境を目指している。ルーターについては、本年9月中をめどに整備を完了したいと考えているが、若干遅れている。県立伊奈学園中学校については、端末の整備が本年12月に完了する計画である。

萩原委員

- 1 雇用に関して、経済産業省や県の動きについて話があったが、いわゆる出向でシェアリングをするということであった。それではそれなりの期限で終わってしまうと思うので、もう少し長期の就職という観点でシェアリングが行えないのか。その点について、検討しているのか。
- 2 観光について、国でGOTキャンペーンを実施したが、本県における状況をどのように認識しているのか。また、それを踏まえて今後、どのように施策に生かしていこうとしているのか。

雇用労働課長

- 1 出向については、在籍出向と転籍出向の2種類がある。企業の希望に応じて、どちらでも選択ができるように支援を進めている。

観光課長

- 2 昨日の国土交通大臣の記者会見の中で、速報値であるが、全国で556万人の方がGOTキャンペーンで宿泊したと発表された。残念ながらこの数字は速報値で、なおかつ、都道府県別の数値は公表されていない。したがって、統計としての本県の状況は分析できない。

一方で、様々な観光協会等に聞いたところ、特に盆前後の状況が把握できた。例えば、秩父市や長瀬町について、盆は一部の宿泊施設でほぼ満室、飲食店でも店によっては前年を上回る売上げがあったとの声も聞いている。ただ、傾向が従来と変わって、これまで多かった東京都民の観光客が大きく減少し、その分県内の観光客が増えたと聞いている。「身近なところで観光、より安全なところで観光」といったところがあるので、恐らくこの事例が今後の観光施策を進めていく上で、大きなヒントになるのではないかと認識している。

萩原委員

G・O・Tキャンペーンの一つの結果として、本県にとっては非常にプラスになる近距離の旅行者が多かったのではないかと感じるが、今後の施策については、本県の独自性をしっかり生かしてほしい。(意見)

秋山委員

- 1 各学校でも感染患者が出ている。恐らく多くは家族から感染した方で、学校内ではないと承知しているが、現時点での小中学校、特別支援学校、県立高校、私立高校での新型コロナウイルス感染症の陽性患者の発生状況及びクラスターの発生状況はどうか。
- 2 新型コロナウイルス感染症の陽性患者が学校で出た場合の対応として、知事は学校医を活用したPCR検査を実施していくと発言しているが、実際に学校医を活用したPCR検査の実施状況はどうか。とりわけ、高校で発生した場合、いろいろな自治体から生徒が来ているので、できるだけ早急に検査を実施してもらいたい。しかし、実際には生徒が居住している保健所で対応しているため、かなり遅れている状況が見受けられた。学校設置自治体に対応している保健所や医師会が対応していくことが重要だと考えるがいかがか。また、その点の課題についても伺う。
- 3 新しい生活様式の実践例の一つとして、身体的な距離の確保、いわゆるソーシャルディスタンスがある。しかし、1クラス40人程度という教室の中で、子供たちが1、2メートルの身体的距離を取るのとは不可能であると思う。少人数学級を推進して、1クラス20人程度を目指すべきだと考える。今後、冬の感染拡大に向けて、早急に教室の子供たちの人数を減らす必要があるのではないか。また、国の補正予算を使って、3, 100人の教員加配が可能となったが、教員増員枠を使って少人数学級を導入しなかったのはなぜか。あわせて、来年度以降、県独自に少人数学級を進めていくことについてどのように考えているのか。
- 4 感染を懸念して欠席している児童生徒の数の表を見て驚いている。1日も登校できていない児童生徒もいるが、こうした生徒は公欠扱いとされるのか。あわせて、1日も登校できていない理由について把握しているのか。また、なかなか学校に来られない児童生徒に対するフォローが大事だと思っているが、対応はどうか。
- 5 中小企業・個人事業主支援金の第1弾、第2弾が行われ、申請が終わっている。その結果の報告があったが、そこで初めて知ったという日本共産党埼玉県議会議員団の議員もいる。当然だと思う。それぞれに申請書類が届いているわけではないので、「今知ったが、もう締切になっている」となっている。なぜ、年間を通じた申請としなかったのか不思議である。休業したことが証明できれば今からでも申請を受け付けるべきと考えるがいかがか。
- 6 今後の中小企業等への支援金について、ほかの委員からもるあったが、中小企業がこれからどうなっていくのか心配である。今後の景気の動向は非常に厳しいと考えるが、今体力のある中小企業についても今後影響が出てくると思う。そうした中で、国の持続化給付金の再交付を求める声も強くある。国に対してこの点を強く要望するとともに、やはり県として減収補填や固定費の支援を行うべきだと考えるが、どのように検討しているのか。
- 7 雇用調整助成金等に係る緊急相談会については、既に22回開かれ、多くの企業が相談会に足を運んでいることは分かった。非常に大切な取組である。特に雇用調整助成金の手続きは複雑、煩雑であるので、引き続き取り組むべきと思う。今後は、雇用調整助成

金だけでなく、持続化給付金、家賃支援など、国の制度から県の制度まで幅広く扱って、ワンストップで支援制度について相談できる場所が必要だと考える。申請書を一緒に書いたり、電子申請を一緒に行ったりというような丁寧な相談会を県として開いていただきたいと思うがいかがか。

- 8 観光農園について、イチゴ農園とブルーベリー農園で来園者が激減とあるが、ちょうどイチゴ狩りの時期であったので、ものすごく投資をしていたイチゴ農園の方は大変だったと思う。打撃を受けた観光農園は現在、盛り返しているのか、あるいは1年分収入がなくてやっていけなくなっているのか、その状況について伺う。
- 9 米について、業務用需要の減少により、余剰米が増加傾向、今年産の価格低下が懸念とあるが、農業関係者に伺ったところ、既に米の価格が暴落しているとのことであった。今年の米の価格の暴落の状況と県としての対策について伺う。

参事兼保健体育課長

- 1 本年6月1日から8月31日までに報告があった数は、小学校児童37人、中学校生徒22人、高等学校生徒39人、教職員5人、特別支援学校生徒1人、教職員2人、公立関係で合計すると、児童生徒99人、教職員7人の合計106人である。また、クラスターの状況であるが、教育局では判断が非常に難しいものであるので、この場では容赦願いたい。

学校の部活動関係に聞き取りをしたところ、部活動の再開に関するガイドラインが守られているかということについて、いずれの学校も、「部室を使用させない」、「非常に短い時間で実施する」、「活動する日数を指定する」、「3密を避ける」、「手洗い」、「席エチケットの徹底」ということで、きちんと指導されて、その活動計画もしっかりと校長に提出されていることは確認ができています。

- 2 教育委員会からも、感染者、あるいは感染不安も含めて相談に対応をするよう各学校に対して通知している。PCR検査のフォローに関して、学校医を使うことには課題があると思うが、医療機関等の紹介や、生徒や保護者の相談に対する助言をもらうなど、連携を取っている。
- 4 国の通知では、保護者等から感染不安により学校に行かせたくないというような申し入れがあった際には、学校における感染対策を十分に説明した上で、学校に来られる状況であることを丁寧に説明し、理解を求めることとされている。ただし、埼玉県内でも感染が拡大をしている地域での保護者の心配と、感染が広がっていない地域での保護者の心配では、状況がかなり違うことが想定される。したがって、国からは、「そういう状況にあるときには保護者の考えを丁寧に聞き取りながら、学校の感染防止対策を説明しつつ、最終的にはその状況を判断して校長が欠席としないことができる」と指示されている。欠席としないということは、委員御指摘の公欠ということによいと思うが、出席停止という扱いになる。

1日も学校に来られない児童生徒の理由についてであるが、資料のとおり県立学校で3人、特別支援学校で93人おり、特別支援学校の児童生徒に関しては、その約40%が施設等に入所している。したがって、こちらの方から訪問教育ができない状況ということである。残りの児童生徒に関しても多くは基礎疾患を持っているということで、保護者と学校が連携を取って、お互いに理解をしている中での欠席という状況であるので、理解いただきたい。県立高校の3人についても、3家庭とも各学校と連携を図りながら、しっかりとお互いに理解をした上での欠席である。フォローについては、関係課から答弁させていただく。

学事課長

- 1 私立高校では生徒10人、教職員2人の発生が本年4月以降確認されている。同時期に複数の感染者が出るような、いわゆるクラスターというものは発生していない。

参事兼小中学校人事課長

- 3 小中学校の最終学年である小学校6年生、中学校3年生を対象とし、新たに学級を編制し直して、年度末までの実施を条件とするということで文部科学省から話があった。それを受けて、市町村に話をしたが、その時点ではほとんどの市町村が分散登校を終了し、7月から通常登校に戻るという予定で動いていたので、教員の加配については、県内で小学校数校が実施したいとの申出があった。これについては、補正予算を組むことなく既存の予算内で教員を加配した。一方、学習指導員やスクール・サポート・スタッフについては、配置希望が多かったので、重点的に行った。少人数学級編成に関しては、新型コロナウイルス感染症の対策として、国が少人数学級編成について改めて議論し、検討していると聞いている。学級の人数を少なくする場合については、当然、学級数も増加し、教員も大幅な増となり、教室も必要となる。教員数が増える中で、この予算については、国の安定的な財源が必要となるので、国の動向に注視しながら、全体の定数改善について、引き続き、機会があるごとに国に要望をしていきたい。

義務教育指導課長

- 4 学校で行っている取組について聞いてみると、学習の遅れに不安を感じる児童生徒に関して、学校では担任を中心に電話連絡をしたり、場合によっては訪問して面談を行い、児童生徒の具体的な悩みを丁寧に聞いて相談に応じている。そうした中で、今後の学習方針について、指導したり、プリントを配ってフォローアップしていると聞いている。また、県が市町村立学校宛てに策定したガイドラインの中においても、授業の遅れの解消については、保護者と連絡を密に取り合いながら学びを保障できるように努めていくことを各学校にお願いしている。

産業労働政策課長

- 5 当該支援金を支給する意義であるが、緊急事態宣言下で外出自粛要請が出され、経済全体の先行きが分からない中で、県内の事業者がとても不安に思っていた時期があったかと思う。そうした中、県が支援金を給付支給することで、事業の継続を応援する意味合いで行っているものである。したがって、当時速やかに支給することに意味があって、通年で受け付けることとは趣旨が違うと考えるので、第1弾、第2弾については、通年で申請を受け付けるということはない。
- 6 折しも全国知事会から持続化給付金の再交付についてどう考えるかといった照会を受けているので、そうした機会を捉えて、国に伝えていきたい。減収補填の支援金を新たにということであるが、先ほど平松委員の質疑に答弁したとおり、今のウィズコロナの時代は、第1弾の支援金を支給したときとはフェーズが違っているので、今現在、減収補填をする支援金を出す予定はない。
- 7 それぞれの補助主体が相談に応じながら対応するのが基本だとは思いますが、確かに1か所で行うことによって利便性も増すので、どのような形ができるのか国と調整してみたい。

農業ビジネス支援課長

8 観光農園のうち、イチゴについては、新型コロナウイルスの影響を相当に受けている。特に大規模なイチゴ観光農園については、バスツアーがほぼキャンセルになり、大きな影響を受けた。そのほかのイチゴの観光農園についても、外出自粛が要請されて以降、個人客も大幅に減り、影響が大きかった。摘み取りの客が減ってからは、直売に切替えて対応をしたり、地元の量販店に出荷して販売したりするなど、別の販路を開拓して対応している農園もあった。経営が厳しい中、資金を借りている農家については、返還の猶予の適用を受けたり、あるいは、資料にある国の経営継続補助金や高収益作物次期作支援交付金、農業労働力確保緊急支援事業などを活用して、次期作のイチゴの生産に向けての準備を進めていたりしている。

一方、イチゴ以外の観光農園であるが、現在、開園しているのがブルーベリーとブドウの観光農園である。これらの観光農園もやはりバスツアーのキャンセルが発生して団体客の来園者が減少している状況である。一方で、ブルーベリーやブドウの観光農園は、屋外のレジャーということで、密にならずに楽しめるので、個人客が多く来園していて、例年よりも来園者が多くなっているところもある。

生産振興課長

9 コロナ禍における外食需要の低下等により、業務用米を中心に販売が伸びていない。そのため、民間在庫が過剰となっている。農林水産省によると、過去1年間の需要実績は、前年から21万トン減少している。また、本年6月時点での主食用米の民間在庫は、201トンで、3月時点での予想値187トンを大幅に上回っている。その中で8月下旬に全農さいたまから各農協への米の仮渡金が示され、例えば、「彩のきずな」では、昨年60キロ当たり12,900円だったのが、本年は11,900円に下がっている。これはほかの品種である「彩のかがやき」や「コシヒカリ」でも同様の状況である。これらの動きに対して、8月中旬頃から日本農業新聞等で近県の状況などが報道されており、生産者からは今回の仮渡金が減ると想定していたと聞いている。国は需給の緩和を避けるために、主食用米から非主食用米への用途変更を目的とした経営所得安定対策補助金の申請期限を更に9月18日まで延長した。県としても地域の農業再生協議会に対して、更なる取組の推進をお願いしている。また、生産者について、収入保険や米の収入減少影響緩和対策の加入者は保険金や補填金が支払われるので、未加入者に対して、このようなセーフティネットへ加入するよう広く呼び掛けていきたい。さらに、次年産米の需給調整が各地域で適正に行われるよう、関係機関とも連携を取って、主食用米以外の作付け推進や必要な情報提供に努め、米価の安定を図っていきたい。

秋山委員

- 1 学校が設置されている自治体を所管する保健所や医師会が検査対応していくことが重要だと考えるが、その課題を伺う。例として、主に高校であるが、高校の場合は居住の保健所が対応するのでは遅い。小学校では、草加市、八潮市だったと思うが、100人から200人ぐらいの児童生徒を体育館に集めて、集団での検査を二日間かけて行くと医師会の方から聞いている。このような対応を高校でもすべきと思うがいかがか。
- 2 教員の増員については、数校から希望があったので既定の予算で対応したとのことであるが、数校とは何校か。

参事兼保健体育課長

- 1 学校として特定の保健所で検査をやっていただきたいとお願いができる環境ではないが、学校が立地している保健所からそうした意向があった場合には、学校においてドライブスルー方式で実施することもある。ただ、状況によって保健所の手が回らない状況であった場合には、やはり居住地での対応と認識している。

感染症対策課長

- 1 学校に児童生徒を集めて検査できるケースもあれば、家に帰ってしまいどのように対応するかなどいろいろなケースが考えられる。臨機応変に対応することになると思う。

参事兼小中学校人事課長

- 2 教員の加配を行った小学校は、3校である。

横川委員

各委員から、オンライン学習推進に向けた端末や環境整備についての質疑があった。市町村の状況の質問もあったが、私は小学校や中等教育等で、今後、オンライン学習は質が高くなり標準化が望まれると考えている。一番重要視されるのは、市町村に差が生じてはならないことである。これまでの教職者の指導は、こうしたものが実装されてくると明らかに変わってくると思う。逆にいうと、教職者よりも子供たちの方が既にそうした環境に家庭の中で慣れている。当たり前前の環境の子供たちに対して、どういう指導を行っていくのかといった点が問われる。人材面にしても質が問われるし、何よりもまずは、差が生まれないように環境を整えていくことが重要である。先ほどの答弁では、今年度中であるとか来年度中であるとか、という答弁があったが、政令市に関していえば、既に予算的なものも考えながら議会に出しているところもあるわけである。

- 1 準備ができていない市町村を、いち早く準備段階に押し上げていくといった点について、県として標準化を図るために、しっかりと責任を持って取り組んでほしいと考えるが、まだ、準備が整っていない自治体への誘導、支援について伺う。
- 2 文部科学省でも、推奨しているOSが出ているが、どのOSを推奨するかでかなり変化があると思う。さいたま市も選定の段階に入ってきており、県としても整えるべきだと思えるが、どうか。
- 3 国ではGIGAスクール構想等の予算も4,600億円程度確保し、1人1台端末の整備を進めている。教育局として、ワーキンググループや専門の部門を新たに創設するぐらいの意気込みでいかないと、追いつかないのではないかと心配している。端末の環境を整えればよいということではなくて、市町村ごと、学校ごとに在り方が違うので、先ほど、秋山委員からもあったが40人でやっているところもあれば、20人、それから1学年数人のクラスでやっているところもある。学校ごとの在り方によって全く向き合い方が異なってくるので、専門部隊を作って臨むべきだと思うが、教育長に伺う。
- 4 中小企業・個人事業主支援金について、支給対象や支給要件、期間の妥当性などについて、反省すべき点が多々あったと思う。国の給付金など、いろいろな電子申請があったが、どうしても取り残される方がいた。そういった手続をしたことがなかったという人がたくさんいて、市町村レベルで、例えば、商工団体や受給支援に向けて手伝っていた方など苦労があった。今後も電子申請は間違いなく普及していくが、高齢者や個人事業主など、今までこうした環境下になかった人にどのようにフォローを行っていくのか、今回の対応の課題や反省を含めて伺う。

5 本社要件や期間の関係などいろいろあったが、その中で担当の部局としても緩和要件というか、対象要件を広くしていく中で、できる限りの支援を限られた財源の中で向き合っていたと思う。ただ、これはやれる支援であって、やりたかった支援なのかということが重要だと考える。第1弾で117億円と本当に面白いくらい予算にぴったりだが、例えば、こういう枠組みでやればこれぐらいの金額であろうという想定はしたと思う。ただ、ここまで広げるには、もっと予算が必要だということもあったと思う。こういう団体は何で含まれないのかという件もあった。逆に、あと倍ぐらいの100億円があったらどういことができたのか。私は、今後必要なのは、やれる支援ではなく、やらなければいけない支援をできる県庁であってほしいと思う。そこで、あと100億円あったら何ができたのか伺う。

義務教育指導課長

これからICTの活用が教育に大きく影響してくることについては、委員御指摘のとおりであり、その中で、ICTの活用を促進していくこと、教職員のICT活用能力を高めていかなければならないのもそのとおりである。

- 1 今年度中に端末の調達は大きく進展する見込みである。一方で市町村によって端末の調達スケジュールに差があるのも事実である。今後の新型コロナウイルス感染拡大のリスクを踏まえて、各市町村に端末の早期調達をお願いしたいと考え、これまでも依頼している。県においても共同調達を行った。この仕様書を作る中で得られた様々なノウハウも各市町村に伝え、活用してもらいたいと考えている。こうしたことにより、端末の早期調達の支援をしていきたいと考えている。
- 2 今回、国からは大きく三つ、「Windows」と「Apple」と「Chrome」のOSが示されている。これについて、一つのOSに特化するべきではないかとの指摘であるが、仮に「Apple」のOSに特化した場合、「Windows」や「Chrome」の事業者からは公正・公平性を疑われることになる。また、国の調査によると、県内で大体半分ぐらいが「Chrome」で、あとは「Apple」と「Windows」を使っているところがある。今まで「Windows」を使っている自治体では教員も「Windows」に慣れているし、子供たちも「Windows」に慣れているというところがあると思う。したがって、そこに県から「『Chrome』で」と一律で合わせてしまうと、その市町村にとっては、使いづらいものになってしまうのではないかと考える。GIGAスクール構想の端末の調達自体が各市町村で行うというものであるので、県からこの端末といった縛りをかけていない。

教育長

- 3 ICTを活用するためには、教員がしっかりとICTを使えるようにしなくてはならないという御指摘があった。私も長く学校におり、チョーク1本で勝負をしてきたが、そういう時代は既に終わったと思っており、子供たちの方がよほど先を進んでいるという状況にある。7月に行われた市長会議においても、各首長から「国の予算を頂き、厳しいけれども予算を取り、端末調達、通信環境整備に向かう。せつかくお金をかけたのにほこりをかぶっているようでは困る」という話も頂いた。県立学校は直轄で指導ができるが、「市町村は市町村の教育委員会で」というわけにはいかないと私も思っている。県内全ての自治体において、多額の予算を頂き整備した環境を有効に使って子供たちに教育できるよう、専担の組織を作り、しっかり取り組んでいく。

産業労働政策課長

- 4 支援金の制度の周知については、取りうる方策は取ってきたが、委員御指摘のとおり届いていない方もいた。また、感染症拡大防止のため電子申請を原則としたが、どうしてもなじめない方もいた。3割程度は郵送もあった。このアナログの部分をどのようにフォローしていくのかも反省点として感じた。そうはいつでもアナログ部分のフォローをどのようにしていくのか難しい面がある。事業者に寄り添っているという意味で商工団体から事業者に声掛けしてもらう方法もあるが、コロナ禍のときには相談件数も多く、なかなか出ていけない面もあったと聞いている。どのように情報を届けるかについては、今後しっかり検討していきたい。
- 5 なかなか難しい質問である。100億円あったなら全てできたのかというと、どんどん横に広がってしまい、全てには対応できないと思う。どこまでかは難しいが、柔軟な制度設計ができたのかもしれないと担当課長としては感じている。

横川委員

- 1 教育長の力強い答弁を頂いた。子供たちが主役の学校であるので、庁内で組織立って、教育の質がチョークの時代と変わらない、質の高い教育が継続されるようお願いしたい。OSの差というのは公平性の観点からそれぞれの自治体の選択ということであるが、一方で教職員には異動がある。現場で聞いたところ、一つの端末に慣れたものをまた新しい学校で変わるという困惑がある。学校を行き来することで操作性などが変化する。確かに一つのものを選ぶリスクもあるが、逆に多いから生じる現場の混乱もある。現場目線でどのような対策を図っていくのか伺いたい。また、これからは、子供たちの将来の特異性、特質的な能力を伸ばすためには、デジタル実装、子供たちが端末を使うのが当たり前となる教育環境が重要となってくる。それを指導者が困惑するようでは、子供たちを伸ばすことができなくなってしまう。その点、リスク回避するための考えを伺いたい。
- 2 中小企業の支援について、制度設計をする上で予算も考えながら行ったと思う。これだけ更に予算があればもっとたくさんのができたといった点もあると思う。だからこそ、想像をしておくことも重要であるし、加えて言えば、期間をもう少し長くして、知らなかったという人がいないようにしてフォローできた部分もあると思う。20万、10万と決めるのではなく、10日休業してくれた方には更にといったやり方もあるのではないかなど、いろいろと想像ができたと思う。その点については、今後の課題として、10年後同じことがもう1度起こるかもしれない、来年も再来年もあるかもしれないといった、いろいろな想像をめぐらせ、部内でしっかりと課題検証をしてほしい。
最後に重要な点であるが、県内の企業で事務所を閉じているところが結構ある。オンラインやテレワークが進み、事業所を持たなくてもできるということで、拠点を減らしている企業がたくさんある。今後、モノ、ヒトが分散されていく中で、埼玉県の出地の優位性は、こうしたリスクが生じたときの支援の在り方が条件になると思う。先ほど100億円の話をしたのは、他県に比べてこういう支援があるのは埼玉県だということで、本社機能を持って来てくれるところもあるかもしれないし、県南部だけでなく、北部や丘陵地域に本社をあえて構えようというところがあるかもしれない。今後、自治体の支援の在り方についても選ばれる時代が来ると思う。リスクに対して自治体がどう支援をするかというところで、企業誘致、立地はもちろんのこと、県内の企業にとどまっていた策というのも県で考える必要があると思うが、対策や考えについて、産業労働部長に伺う。

義務教育指導課長

- 1 委員御指摘のとおり、教職員の異動を踏まえて共通のものをそろえていく必要性はあると考えるが、先ほど答弁申したとおり、事業者間の公平性の観点もある。今回、GIGAスクール構想において埼玉県分の国の補助金だけで160億円ほどのお金が動く。そのため、そうしたところについてもある程度抑制的にする必要があると考えている。しかし、特に考えなければならないのは、委員御指摘のとおり共通のものを活用していくことである。例えば、「Zoom」や「Google Classroom」もブラウザで使用するもので、「Windows」では一切使えないということではない。そういったものの活用を促すことで、混乱なく、仮に「Chrome」から「Windows」を使う地域への異動があった場合にも「全くソフトの使い方が分からない」といったことがないよう、できるだけ共通的なソフトウェアの活用を促していくことを考えていきたい。

産業労働部長

- 2 2月の融資緩和以降、補正予算の対応を含め、できる限りの中小企業支援を迅速に進めてきた。改善できるものは改善し、今後も県内の企業状況、経済状況を捉え、適切な支援をちゅうちょなく進めていきたい。埼玉県が選ばれるかという点であるが、埼玉県も地盤がいい、災害に強いなどいろいろとアピールできるところがある。今後はワーケーションやシェアオフィスといった時代の流れも踏まえて取り組んでいきたい。既存の企業に対しては、個別に職員が訪問して聞き取りを行っており、その要望も施策に反映し、企業が流出しないよう努めていきたい。

立石委員

- 1 学校について、先ほど岡田委員からも中学校・高校の各種大会の開催についての質疑があった。私からは、これまで行われた大会で、学校によって出場できなかったり、これから行われる大会に、例えば、学校や地域の単位で参加できないといったことがあるのかどうか確認したい。
- 2 中小企業等への融資について、融資枠を1兆2,000億円とした理由を確認したい。また、今後、更に融資が拡大していくと思うが、現時点の想定としては、この枠で大丈夫であると考えているのか。
- 3 個人事業主の支援について、別紙の支援金・補助金等実績を見て、特に不交付事例、返還事例が細かく載っている。この制度を考える上で、当初いろいろな想定をしてチェックを考えたと思う。想定をしてもこのように不交付や返還事例があった。いろいろな理由が書いてあるが、不交付事例でも「辞退」があり、返還事例でも「辞退」がある。この「辞退」の理由はどういったものか。
- 4 想像を絶するような不正受給の手口があった場合には、全国に注意喚起を埼玉県から発信する必要があると考えるが、そのような事例はあったのか。
- 5 今回の支援金は一律の給付だが、様々な業種があり、企業の大小や店舗数も様々である。、今後の支援について、一律ではなく額を分ける考え方があるのかどうか伺う。

参事兼保健体育課長

- 1 中学校の大会については、全て中止となっているのではない。ただし、高等学校では、全国高校総体、いわゆるインターハイが中止になった関係の代替大会ということで、こ

れも先ほど答弁したとおり、23競技が予定され、現在19競技が終了している。この中で、感染者が発生したことによって辞退した学校があるということについては把握している。また、地域で全部の学校が参加できなくなったことはない。

金融課長

2 融資枠の設定に当たっては、リーマンショック時の融資の推移を参考にしている。リーマンショック時は、リーマンショック発生後6か月後にピークを迎え、その後は徐々に減少していた。今回の新型コロナウイルス感染症については、1月末から影響が出始め、4月に緊急事態宣言がなされ、その後5月まで延長されたことから、5月、6月の融資申込額をピークと考え、その後はリーマンショック時と同じ割合で落ち着いていくという考え方で計算をし、1兆2,000億円を融資枠とした。今後の見通しについては、新型コロナウイルス対応資金、経営安定資金、経営あんしん資金の7月までの保証決定は、3資金の合計で、31,433件、6,158億円となっている。5月に創設した3年間無利子、保証料ゼロの新型コロナウイルス感染症対応資金が一番多く利用されており、保証申込ベースで5月に1,855億円、6月に2,092億円、7月は減少し、1,397億円となっている。8月は集計中であるが、7月の3割以上減少する見込みであり、当初の見込みどおり、5月、6月がピークと考えている。今後の見込みを推測することは非常に難しいが、県内や全国の数字を見ると、中小企業への資金繰りは、県制度融資や政府系金融機関の融資、あるいは民間のプロパー融資などにより、現時点では、一旦落ち着き始めてきていると考えている。しかしながら、7月以降に感染の拡大もみられるなど、影響の長期化が懸念されているところである。県内経済に与える影響も未知数な部分もあるため、今後の推移や動向を注視しながら、必要に応じて適切な措置を迅速に講じていきたい。

産業労働政策課長

- 3 不交付事例の辞退358件は、必要書類の補正がなかなかできず、「もう結構です」とのことで自分から申請を取り下げたものである。返還事例の5件は自主的に返してもらったものだが、理由としては、「より困っている人に使ってほしい」というものや、「申請時点ではみなし大企業に該当しないと思っていたが実際には該当することが分かったので返還したい」、「経営者は申請するつもりはなかったが、担当者が申請してしまったので返還したい」などの事例であった。
- 4 簡易な申請にしたので、後から事後的に様々なチェックを行っている。申請者が名称、連絡先の電話番号、振込先の口座番号などを作為的に変えて申請している例があった。確認して、もし二重申請であれば返還してもらおうということで交渉しているところである。
- 5 今回の支援金はできるだけ早く支給したいとのことで制度設計をなるべくシンプルにするために一律の額を設定した。会社規模によって20万円の意味合いも違ってくるので、今後、もし同様の制度設計を行うことがあれば、そうしたこともしっかりと検討していきたい。

立石委員

今回ほど多くの県内の中小、零細企業の声を聞く機会はないかと思う。基本的には中小企業を経営したことがない県の職員が制度や融資枠を考えているわけで、そういった意味では非常に参考になったのではないかと思う。それと同時に、融資の金額

が都道府県ごとに同じ金額に決まっている例が見受けられたが、外出自粛については、東京、神奈川、千葉、埼玉の1都3県で足並みをそろえるというようなことがあった。融資に関して、例えば、1都3県で意見交換や情報交換をする機会はあったのか。

金融課長

対面で会議は開いていないが、特に春先には頻繁に東京、神奈川、千葉と電話連絡等をしている。私自身も相手方の担当課長と何回もやり取りをしている。各都県特色があるので全く同じ制度ではないが、新型コロナウイルス感染症対応資金については、国がスキームを示して、5月から一斉に全国でやっているところである。他県の融資状況は必ずしも公表されていないが、話を聞く限りでは、中小企業の数異なるので金額は異なるものの、東京都であれば2倍から3倍、千葉であれば埼玉より若干少なめなど、中小企業の数に応じてほぼ本県と同じような状況と認識している。

荒木委員

- 1 「感染を懸念して欠席している児童生徒数（さいたま市を除く）」ということで数値が出ているが、この表を見れば小学校が0.03パーセント、中学校0.02パーセント、高校に至っては、0.00パーセント、特別支援学校1.20パーセントとあり、パーセントだけ見れば割合的には少ないと認識できる。しかし、埼玉県の名母は大きいのでパーセンテージは低いものの、実際に数が101人、35人、93人と一定数の子供がいる。その子たちへのフォローについて、先ほど義務教育指導課長は答弁で、『学校の教員が家庭を訪問して状況を伺うなど幾つかの対応を行っている』と聞いている」と発言していた。3月から3か月休校した後、分散登校を経て、それ以降も1か月ないし1か月半、一番長い方は5か月近く休んでいる状況が続いている。学習の遅れについてももう少し深刻に事態を認識するべきではないか。確かに未曾有の緊急事態で大変な状況であることは分かるが、当然、市町村が対応すべき事案であるとはいっても、このようなときだからこそ県として指導の在り方とか、もう少し認識を重く受け止めてほしい。これからもどうなるか分からないコロナウイルスの状況を想定して、県としても認識を持って対応してもらいたいと思うが、どうか。
- 2 定時制高校に通う生徒について、1日も登校していない生徒はどれくらいいたのか。表は7月31日までの数字なので、それ以降、現在に至るまでその生徒たちがどのようにしているのか、その人数の推移はどうか。
- 3 ICT環境の整備における端末の調達について伺う。先ほど横川委員から端末を調達するに当たっては、現場でのことを想定してOSをしっかりと選定してほしいという質問があったが、それに対する答弁で国から三つのOSが指定されているということであった。それ以前の問題となるのが、情報セキュリティについてである。国庫10分の10のお金である。国が自治体に多額の費用を投じて、数多くの端末を調達するということなので、国の事業として安全、セキュリティの視点は必要になってくる。国から三つのOSの指定があったということだが、情報セキュリティの視点から、選定に当たり指定や指導があったのか。また、共同調達については、市町村と県が共同で調達するというので、主は市町村が端末を調達するということになるが、そういう視点の共通認識はあったのか。
- 4 埼玉県中小企業・個人事業主追加支援金について、第1弾は4月30日に決議を付けて議決をした。第2弾に関しては一刻も早くということで、専決処分されたと認識している。第1弾の制度設計が終わり、議会在承認した後、「県内本社要件はボトルネック

になってしまっている」、「どうしてこのような設定をしたのか」と我々自民党が執行部に指摘をしている中で、第2弾の専決処分が決まってしまった。6月定例会の内沼議員の一般質問において、第2弾の本社要件について疑問を呈したところ、「本社が他の都道府県にある場合は、その都道府県から支援を受けられる可能性がある」と知事が答弁しているが、その可能性の部分について、その後しっかりと県として検証しているのか。どのくらい他の都道府県から支援を受けられたのか調査しているのか。今後のエビデンスにもなるので、伺いたい。

- 5 第2弾の支給は、本社要件が継続されたために、予算額の51億円に対して執行額が32億円と大幅に下回っている。第1弾の117億円がしっかりと執行されたのに対して大きく余っている。第2弾の認識が薄れてしまったというところもあると思うが、私は、本社要件が大きな要因の一つと考えている。資料の中にも本社要件があることを課題として取り上げているが、その対応として家賃支援では本社要件を外したとなっている。制度の名前も内容も違うものであるので、これをもって対応したとは言えないのではないかと思う。本社要件を外さなかったことが、51億円に満たなかった要因と考えるが、いかがか。
- 6 返還事例について、暴力団の項目の返還事例は0件とあるが、反社会的勢力の方が、それとおぼしき看板を掲げて経営することはないと思うので、より突っ込んだ調査をすべきであると思う。県警としっかり連携して調査しているのか。

義務教育指導課長

- 1 秋山委員の質問の際の答弁でも申し上げたが、県としてガイドラインを策定した。2学期も始まって、通常登校も本格的に始まっているので、市町村立学校に向けたガイドラインを改訂した。その中で、特に配慮を要する児童生徒への対応ということで、登校ができていない児童生徒に対しては、保護者と連絡を密にとって学びの保障ができるように努めてほしいと各学校にお願いしている状況である。しかし、御指摘のとおりこれでは、「言いっ放し」であるので、各学校が実際にどのような取組をしているのか、どのようなコミュニケーションをとって、どのような学習保障をしているのかについては、今後、実態把握をしていきたい。
- 3 国が昨年12月に公表したセキュリティガイドラインによると、例えば、校務系の情報、いわゆる機密性の高い子供の健康診断の結果などは、子供の日記や提出物などを保存しているシステムと切り離すということになっている。校務系の情報が流出してしまうことがないように、きちんとセキュリティを担保しておくという安全管理措置を講ずることとされている。その上で、小中学校については、端末の整備主体である市町村において、国の示したガイドラインを踏まえて、自らのセキュリティポリシーを作成・運用して情報セキュリティを担保している。また、県が行っている共同調達においても、仕様に情報セキュリティの担保についての内容を盛り込んでおり、端末の調達が適正に行われるように対応している。

高校教育指導課長

- 2 通常登校再開の6月22日から7月31日までの間に、感染を懸念して登校できなかった日が1日でもある定時制の生徒数は16人、学校数は6校である。そのうち、1日も登校できていない生徒はいない。定時制の生徒については、年齢や就労の有無など、生活環境や学習状況が様々であることから、学校では、生徒の悩みや不安を丁寧に聞きながら相談に応じている。また、学校における感染症対策を説明し、不安の軽減に努め

るとともに、学習状況を踏まえ、登校した際には補習を行ったり、課題を課したりしてフォローアップをしている。県としては、多様な背景を持つ定時制の生徒について、引き続き学校と連携をとりながら、きめ細かい対応を行っていく。

参事兼保健体育課長

2 8月1日から多くの学校が夏休みになっていたため、7月31日以降の調査は実施していない。ただし、今後実態の把握が必要であると考えているため、引き続き、小中学校も市町村にお願いをしながら調査を進めていきたいと考えている。

先端産業課長

4 県外本社の企業がどのくらい他県で支援を受けているかについては、個別の企業への支給状況を他県で公表していないので、調べることは困難である。

5 第2弾の支援金の申請受付を開始した6月1日頃は、国の持続化給付金や県の第1弾の支援金が中小企業者の手元に届き始めていた時期であり、また、緊急事態宣言が解除された5月25日以降は、支援金をもらうよりも事業を再開した方が良いと考える方も多くいたことなどが理由と考えている。本支援金は県内に本社を置く企業の事業継続や事業再開を支援するものであるため、制度の趣旨から県外本社の企業への追加の支援は考えていない。

産業労働政策課長

6 別紙に返還事例ゼロとなっているが、県警とは連絡を密にしており、調査の関係で今の段階では申し上げにくい状況である。実際に県警とはしっかりと連携しており、もしそうした事実が明らかになるようであれば、しっかりと返還の対応をしていきたい。

荒木委員

本社要件について、埼玉県外に本社がある企業の支給状況は調査が行えないとの答弁であったが、「他県で支援を受けられる可能性がある」と知事が答弁しているため、調査ができないものを理由として県内本社要件を外さなかったというのでは整合性がつかないのではないかと思う。県内本社の企業を対象としない理由として、「第1弾と第2弾で要件を変えると整合性が取れない」、「第1弾と第2弾の申請時期が重なっているため混乱を来してしまう」という話を聞いたことがある。しかし、整合性というのであれば、いつ来るかわからない、例えば、第3波、第4波とそれに対する第3弾、第4弾を考えたときに、この制度に関しては引き続き整合性を取るためにも、本社要件は、個人事業主支援金の第3弾があっても外さないという理解でよいか。また、申請時期が重なって混乱を来してしまうというのであれば、本当に困っている中小企業の方を助けるために、第1弾と第2弾で申請時期をずらすことで、県外本社の企業を対象として制度設計し直すことはできなかったのか。

先端産業課長

例えば、東京都では自粛要請をした企業が対象であるなど、他県と要件が異なるため、一律での比較は困難である。第1弾と第2弾で要件が異なると申請者に混乱を来すため、できるだけ近い要件としたものである。第2弾の制度を検討した5月上旬は、コロナの影響で経済的にも非常に沈んだ状況であり、できるだけ早く支援金を中小企業の方々のお手元に届けるため、少しでも早く第2弾の申請を受付けたいと考えて対応した。

荒木委員

他県で支援を受けられる見込みが全く分からないのに、その可能性を察して他県で受けられると言ったとしか聞かえない。他県の制度設計との違いを挙げていたが、知事はその可能性があるから外している。もっと精査すべきであると考えているが、今後、何かしら追い掛けるというか、理解する姿勢はないのか。

産業労働政策課長

知事の答弁では、支給される可能性があるとのニュアンスで答弁をしたと思う。支給の事実については、どれくらい調べられるか分からないが、また、出せるかどうか分からないが、可能な限り調べてみる。

水村委員

- 1 子供たちの心のケアに関し、資料1の上段③に「感染を懸念して欠席している児童生徒数」とあるが、この数字の在り方について伺う。大人でも五月病という言葉があるが、学校が再開されてから、感染の懸念をしているか分かりかねるが、「長期間学校に行っていないことにより朝起きるのがつらくなった」、「年度を跨いだことでクラス替えがあって、友だちが変わってしまい不安だ」、「しばらく学校に行っていなかったので、おっくうになった」などいろいろな声を聞いている。そのような子供たちは、この表の中の人数に含まれるのか。含まれていないのであれば、どの程度いるのか。また、こうした子供たちへの心のケアとして具体的に何を行っているのか。
- 2 高校3年生の就職指導、支援について伺う。通常であれば、夏頃から高校3年生が就職活動を始めると聞いている。例年であれば、8月から職場見学等が始まっていると思うが、まだまだコロナ禍が続いている中で、どのように就職活動を行っていくのか。また、課題をどう捉えていて、どのようにサポートしていくのか。
- 3 学校の長期休業の総括について伺う。今年の2月下旬に全国一律に学校の長期休業をするべきだというような発表があった。そして全国でこうした方針に従って学校の長期休業が始まったが、いろいろ賛否両論あった。私も感染拡大の抑止に一定程度効果があったと思うが、一方で、授業の遅れや思い出となる卒業式をはじめ、様々な行事が中止をされるなど、心身に様々な影響があったかと思う。今後、再拡大、第2波、第3波、第4波が来るかもしれないし、未知のウイルスによる感染症が流行するかもしれないという中で、今回の全国一律での学校の長期休業に対し総括を行う必要があると思うが、見解を伺う。
- 4 埼玉県中小企業・個人事業主支援金の第2弾の申請件数は34,289件で、交付件数が32,071件、交付額が32億710万円で、予算に対する執行率は約60%となっている。第1弾の支援金のほぼ100%の執行率と比較すると低いが、その原因は何か。
- 5 第1弾について、不交付事例の中に書類不備が216件とあるが、書類不備の中には1回申請をして、再申請をしても不備があるといったケースもあると思うが、そもそも1回受け付けて、書類不備ということで案内を出した件数は何件くらいあるのか。また、期限後申請が54件あるが、これの内訳はどうか。6月19日が申請の締切期限で、期限前に申請を受け付けたが書類不備と連絡して、返事が来たのが締切後であったため期限後申請で不交付となったのかどうか。具体的な事例を紹介する。最初の申請期限には間に合ったのだが、書類の不備ということで返却通知があった。この返却された封筒の

差出人がある横文字の民間会社名が書いてあり、そこには埼玉県産業労働部や埼玉県中小企業・個人事業主支援金事務局の名前が分かりやすく表示されておらず、埼玉県から来た書類不備の封筒かどうか分からなかった。書類には6月16日以降も修正をすれば、受理すると記載されていたが、その方は緊急事態宣言解除後も念のため店舗を閉めており、郵便受けをチェックできていなかった。先日、変わった封筒が届いているということで開封し、不備の書類であることが判明し、県担当者に電話した。しかし、結論として支給は認められなかった。こうした事例があったので、何うものである。

生徒指導課長

- 1 資料1の表にある人数については、新型コロナウイルス感染症を懸念して欠席している児童生徒を調査したものであることから、例えば生活リズムが崩れて朝起きられないなどと感じている児童生徒の数は把握していない。ただ、長期に渡る臨時休業、再開後の学校生活、学習の遅れ、感染などの懸念から、学校へ登校することに不安を感じている児童生徒はいるものと考えている。今回、調査を通じて把握した感染症を懸念して欠席している児童・生徒の中には、複合的な理由で学校へ登校することに不安を感じている児童生徒はいるものと認識している。

高校教育指導課長

- 2 高校生の就職については、求人件数の減少、就職試験開始日の延期、応募前職場見学や採用試験の面接がオンライン化されるなどといった課題がある。求人のない企業及び減少している企業に対しては、教育局の担当者が直接企業を訪問して、雇用確保に努めている。就職試験が1か月延び、10月16日となったが、これについては、就職選考日の開始が延びることで個々の生徒に応じた丁寧な指導をする機会が確保されたと捉えている。応募前職場見学や就職試験における面接のオンライン化については、埼玉労働局を通じて、生徒が不利益を被らない対応をするよう事業所に対して依頼している。今後とも埼玉労働局等と連携して、各学校に対して、求人動向の情報提供を図るとともに、より一層丁寧な就職指導となるよう、学校に働き掛けていく。

参事兼保健体育課長

- 3 全国の一斉臨時休業における成果がどうであったかという質問と受け止めさせていただく。ウイルスの蔓延状況に違いがあったり、定点的な比較ができない中で、成果を評価することは非常に難しいと思っている。しかし、休業期間中においては学校が次に再開するまでの間の準備期間として、例えば、再開後の新しい学校での生活様式の周知であったり、あるいは子供たちに日々の健康観察であったり、マスクの着用、手洗い、3密、消毒といったようなことをしっかりと行うよう伝えられる時期ができた。このことは成果であったのではないかと考える。

先端産業課長

- 4 別紙の数字は8月26日現在のもので、第2弾の支援金は審査を継続している状況である。昨日時点では32,319件の交付決定をしている。伸び悩んだ大きな要因については、第2弾の支援金の申請受付を開始した6月1日頃は、国の持続化給付金や県の第1弾支援金が手元に届き始めていた。また、緊急事態宣言が解除された後は、支援金をもらうよりも事業を再開した方が良いと考える方が多くいたことも当初の見込みを下回った理由と考えている。

産業労働政策課長

- 5 書類不備で通知を出した件数は把握していないが、現場の感覚では3割から3割5分は不備があり、不備があったものは2回、3回と修正が必要だったと聞いている。54件の期限後申請は6月15日以降に1回目の申請が届いたものであり、修正中のものは含まれていない。

水村委員

- 1 資料1の人数の捉え方については理解した。広い意味で新型コロナウイルス感染症の影響で学校へ登校できない、心に影響を受けている児童生徒をしっかりと把握し、フォローアップをしていくべきだと考えている。どのようにフォローアップを行っているのか、答弁がなかったようなので改めて伺う。
- 2 子供たちは、一定期間学校へ行くことができず、教職員や友だちと対面で会うことができないと、つながりが途絶えてしまうと思う。電話やメール、オンラインなどもあるが、やはりつながりが大事だと思うし、子供たちのモチベーションになると考える。そこで、人と人とのつながりの重要性について認識を伺う。
- 3 就職支援の関係については、先ほど、例に挙げた8月からの職場見学が実際どうなっているのか伺う。
- 4 学校の長期休業について、総括ということで伺った。なかなか難しいのは分かるが、県内であっても都市部や東京に隣接しているような地域と、県北とはいろいろ状況が異なると思う。しっかりと総括を行っていくことが今後役に立つのではないかと思うが、今回得られた経験、教訓を今後どうやって生かしていくのか。
- 5 第2弾の支援金の執行率は、最終的には何%ぐらいになる見込みなのか。
- 6 第1弾の関係で、分かりにくい書類が届いたと紹介したが、こうした案内の方法で良いのかと疑問に思う。差出人は中小企業支援金事務局とはどういった関係なのか。また、書類を受け取った方が、こういう方法で支援金事務局からと分かると考えてこうした方法にしたのか伺いたい。

生徒指導課長

- 1 感染症の影響で登校できない、心に影響を受けている児童生徒を把握することについては、委員御指摘のとおりと考える。例年、学期ごとに不登校児童生徒数について調査を実施している。こうしたコロナ禍の状況を踏まえ、そうした児童生徒の数も把握していきたいと考えている。資料1に記載してあるように、子供たちの小さな変化を見逃さないようにし、学校の中で組織的に対応できるよう引き続き働き掛けていきたい。
また、学校の再開に当たり、子供たちと向き合う教職員自身が気持ちをしっかりと落ち着けることが必要なことから、教職員向けリーフレットを配布した。さらに、学校だけでは子供たちのストレスのケアはできないため、子供たちのメンタルヘルスに重点を置いたリーフレットを使いながら家庭と連携し、心のケアに当たっている。加えて、学校や保護者に相談しづらい悩みを抱えている子供もいることから、従来から実施している電話相談に加え、今年7月から開始を予定していたLINE相談窓口を2週間程度前倒して、6月15日から開設した。こうした取組を通じ、子供たちの心のケアを行ってきたい。
- 2 電話等を利用した子供たちへの対応も考えられるが、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、ICTを利用したつながりも有効であることが分かってきた。いくつかの学校

においては、ICTを利用した子供たちへのやり取りを通じて、不登校の子供が、分散登校が開始された際などに学校へ登校できるようになった事例も聞いている。従来は、学校に来ることができなければ子供たちへの対応が難しかったが、オンラインを利用して子供たちとつながっていくことで次のステップに進んだ事例もある。こうしたことから、各学校がオンラインによる相談と対面等による相談を適切に活用することができるよう、収集した事例のメリットや課題を整理した上で、周知し広げていきたい。

高校教育指導課長

3 8月1日から通常どおり行っている。

参事兼保健体育課長

4 例えば、具体的な健康観察や手洗い、マスク着用等を今後どのような場面でどう活用していくか、どう対応していくかということについては、感染者の発生した学校等の状況も踏まえて改めて総括をして学校に示していく考えである。

先端産業課長

5 申請の総件数が34,289件であり、執行率は最大に見積っても60%台にとどまる。ただ、電子申請をしたが不安であるので、郵送でも提出しておこうといった人や、まだ届いていない書類等もあるので、現段階では最終的な執行率を断言できないが、どんなにいても60%台の執行率になると推測している。

産業労働課長

6 封筒の表書きに通知書在中とあり、大きめのフォントで「埼玉県中小企業・個人事業主支援金事務局」と記載してある。その下に差出人、「発送代行者トランス・コスモス株式会社」と小さい文字で入れている。これで分かるのかという質問だが、申請をしている方なので、事務局から来ていれば開封していただけたらと思っている。

並木委員

- 1 外出自粛により飲食店や小売業、観光業などが大変厳しい状況の中で、昨年の台風第19号では、県内で宿泊キャンセルが4,000件あったと聞いているが、今回のコロナの影響によるキャンセル件数は把握しているのか。
- 2 修学旅行や林間学校の中止などについて把握している件数を伺いたい。また、保護者の雇い止めなどにより家計が急変した影響で、奨学金返還猶予や授業料の減免等が生じた件数を伺いたい。

観光課長

1 ホテル・旅館業者で構成している埼玉県ホテル・旅館生活衛生同業組合を通じて把握した数字によると、1月から5月にかけて約69,000人分のキャンセルが発生している。また、旅行事業者で構成している全国旅行業協会埼玉県支部によると、4月から7月にかけて約148,000人分のキャンセルが発生している。

高校教育指導課長

2 県立高校で、現在、修学旅行の中止を決定した学校は8校である。

財務課長

- 2 具体的な件数については、現在、各種申請等をまとめているところであるためお答えできないが、コロナウイルスの影響を踏まえ、奨学金や就学支援金の申請期間を延長するなど、実態に合わせて柔軟に対応している。

並木委員

- 1 昨年の台風第19号の影響によって国からのふっこう割が1人5,000円、3泊まで15,000円であった。国から埼玉県に交付された金額が9,500万円ぐらいであった。4,000件のキャンセルを先ほどの69,000人や148,000人と掛けるとかなり大きな影響額が観光に対してあると思う。こうした中、現在県がホームページで、観光動画で発信をしていた。こども動物自然公園のクオッカや鉄道博物館は7万から8万アクセスがある。一方、鴻巣の花火や妻沼聖天山は200から300アクセスしかない。実施していることは評価するが、見る方の興味を引きそうなことを発信するとか、新聞等を活用してPRするとか、ミニツーリズム、マイクロツーリズムで取り組んでもらいたい。先ほどのふっこう割であるが、国から交付金が交付された中で、埼玉県の執行率は81.6%である。岩手県では「どんどん観光に来てください」ということで100%になっていた。埼玉県は余った予算を繰越してきたはずなのに国に返してしまった。もっと使い切るようにすれば、観光業や観光に関連する物産などにも生きてくると思う。どうして返してしまったのか。もう少し観光事業に力を注ぐべきではないかと考えるが、いかがか。
- 2 修学旅行の8校が中止になったということだが、教育長の所信表明の中で、教職員は他の職業では味わうことのできない感動に満ちあふれているという言葉があった。一方、子供たちも学校でしか学べないことがあり、午前中、岡田委員から思い出づくりという話があった。自分も勉強では学べない思い出づくりは大事だと思っている。伏見工業高等学校ラグビー部の山口監督は、「教育とは忘れられない思い出づくりだ」と常日頃言っていた。私も忘れられない思い出づくりを学校でどう育むかということだと思う。特に3年生は残りの学校に行く日が100日ぐらいしかないが、将来的に生きる力を育むため、思い出づくりの機会を子供たちに与えてあげたい。現場経験が豊富な教育長に所見を伺う。

観光課長

- 1 御指摘を踏まえ、より多くの方に、より興味を引くものをもっともっと発信していく。ふっこう割については、最終的な執行率は80%台であったが、実は2月下旬頃までは90%に達していた。そこからコロナの影響でキャンセルが生じ、80%台になったものである。対象期間についても、当初2月末までの締切りとしていたものを3月中旬まで延ばしている。その後、国としては当初この支援メニューは年度内で終了ということだったため、対象期間を3月中旬まで延ばし、そこで精算する予定であった。それがコロナの関係で他県もキャンセルが出てきた結果、国から事故繰越しを認めるかどうかという話が3月になってからあった。本県としても十分に検討したが、既に緊急事態宣言の話も出ており、人の移動制限がかかるということを考えると事故繰越しはいかなものかということで、3月末になって最終的に事故繰越しはしない旨観光庁に回答したものである。

教育長

- 2 高校生の思い出づくりという話があったが、私自身も高校生のあふれんばかりのパワーとエネルギーというのを毎日感じながら、自分自身が元気をもらいながら生活してきた。今回新型コロナウイルス感染症拡大防止のために学校が休業になってしまい、3年生にとっては最後の部活動の機会も奪われ、吹奏楽、合唱、演劇などの文化部も活動ができない状況の中で非常にかわいそうな思いをさせ、不完全燃焼の日々を過ごさせてしまったことに心を痛めている。部活動や生徒会など、学校での友だち同士、あるいは先輩後輩が関わり合い日々生活していく中で、ちょっとしたエピソードが心に残るものと思っている。文化祭は中止になってしまったが、修学旅行はまだ実施の可能性を探ってほしいと思い、学校の判断に委ねているところである。これから卒業までの日々において、高校生活は良かったと思えるようなそんな高校生活を送れるように、学校への誇りと愛情を持って卒業できるように各学校を支援していきたいと思っている。

辻委員

- 1 補習充実のための学習指導員の配置について伺う。地元の越谷市では学習指導員の人材確保が困難を極めている。県内の状況はどのように把握しているのか。また、人材確保が難しい要因は何が考えられるのか。
- 2 臨時休業中の学びの保障とICT機器の導入について伺う。埼玉県教育委員会は5月に臨時休業期間中の児童生徒の学習の保障等の取組状況について、臨時休業中にどのように学びを支えたのかという調査を行った。県教育委員会でこのような調査を行うのはとても珍しく、全国でも埼玉、福岡、千葉ぐらいであり、この取組はすばらしいと8月31日の朝日新聞で取り上げられていた。その中で、ICTで家庭学習を支えていた学校は、小学校で84%、中学校で80%であり、8割近い学校が何らかのICTを使って家庭学習を支えていたということが分かった。しかし、内容を見ると、メールで宿題を出すとか、動画を配信するといった形であり、双方向ではなく、かなり限定的な利用だったということが明らかになった。私個人としては、小学生の小さい頃はデジタルデバイスとは距離を取った方が良くと考えており、ICT教育の活用は無条件に、特に小さい子供はしない方が良くという考えを持っている。ただでさえゲーム、タブレット、スマホ等、日々デジタル漬けの生活を送っている子供が多いと思う。脳の発達にも影響がある可能性があり、今のサイクルでは、家でデジタル漬けになり、学校でデジタルがない生活サイクルで暮らしている子もいると思う。したがって無条件に肯定はできないが、コロナ禍のように学校に行けない状況になった時には、デジタルデバイスを活用していくことが必要なのではないかと思う。GIGAスクール構想では、双方向といった学校に行けない子供たちがつながっていくという形で整備を行っているのではなく、学校で1人1台タブレットを使うというように、学校に行くことがいまだに前提となっている現状がある。今整備しているタブレット端末とかGIGAスクール構想は、コロナ禍において学校に行けないという状況を補う双方向のオンラインのつながりを作るといった形で整備が進んでいるのかについて伺う。
- 3 総合的に学校のICT化を進めていく上でのグランドデザインが必要であり、統括する部署なり人材が必要であると考えているが、どう考えているのか。
- 4 県立高校でクラスターが発生しており、報道機関が学校名を報道したことによって、その学校に通う子供たちへの影響もかなりあると聞いている。それを考慮すると学校名の公表には極力慎重であるべきだと思うが、県立高校における公表基準についてはどうなっているのか、生徒の発達段階等も踏まえて伺う。

義務教育指導課長

- 1 9月1日現在で650名の配置が済んでいるという状況である。一方、人材確保が難しい点については、推測になるが、例えば大学生や退職教員などが想定されていて、文部科学省が取りまとめている名簿でも、そういった方々が広く掲載されているが、大学生は実際に授業などが行われている中で、学習指導員との両立が難しい方があるのではないかと考えている。県では、県内の大学に対して訪問又は資料送付を行い、学習指導員の募集について、周知をお願いしている。人材確保ができるよう、市町村に対して支援をしていきたいと考えている。
- 2 GIGAスクール構想は、構想が発足した時点では、各教科であるとか、学校における教育指導を深めるということで、必ずしもコロナ禍での活用を想定されていたわけではなかった。一方で、新型コロナウイルスが広まって一斉臨時休業が行われる中で、ICTを使って、例えば「Zoom」を使ったオンライン授業などの活用可能性も着目され、改めて国において全学年分の費用が措置されたところである。そのため、当初の構想としては、教育指導の方に重点が置かれていたという理解をしているが、昨今のコロナ禍を踏まえて、双方向でつながりを作ることにウエイトが置かれているものと認識している。

総務課長

- 3 ICT化を進める総括的な役割については、小中学校は学校を設置している市町村教育委員会がどう考えるかが一番大きな要因であると考えている。県の教育委員会が果たすべき役割は、市町村教育委員会が個々に判断する際に、県に相談できるような体制を整えることや、あらかじめ市町村教育委員会に必要な情報を積極的に提供することである。これまでもそういった姿勢であり、今後も引き続き取り組んでいく。
- 4 学校名公表については、児童生徒のプライバシーや児童生徒への影響という要因と感染症予防のために事実関係をきちんと公表すべきだという要因をはかりに掛けて、これまでも取り組んできた。現状の取扱いにおいては、基本的に一人目の感染者が確認された時点では、感染者が出たという事実は公表しているが学校名は公表していない。例えば、南部地区の県立学校で発生したというような形で公表している。その後、最初の感染者の濃厚接触者から陽性者が出たケースでは、感染者から広がりがあったという事実が確認されたということで学校名を公表している。現在の取扱いは、他県の状況などを見ながら決めている。学校名が公表されることでリスクはあると思うが、様々な要素を含めて考え、現状の取扱いとしている。

辻委員

- 1 学習指導員の配置について、650名が採用、配置されているが、充足率は必要数に対してどれくらいの率なのか。また、人材の確保が難しい状況として大学生について話をしていたが、退職教員の集まりが悪いのはどういう理由か。
- 2 学校のICT化に関する総括的な部署について、一元的に進捗管理をしているような体制が現状はないということか。

義務教育指導課長

- 1 配置予定人数としては1,800人程度の配置を予定しているので、現在は3分の1ほどである。しかし、これは9月1日付けで配置を終えたという数であり、まだ半分以

上の自治体が未配置である。そうしたところは、大学生や退職教員の方々などに声掛けをして、配置をしていくので、充足率についてはこれから上がっていくと考えている。また、退職教員の確保が難しい理由については、個々の自治体がどのような方に声掛けをしているのかまでは把握していない。

総務課長

- 2 小中学校については、義務教育指導課が必要に応じて調査をして実態を把握している。現状において、それに特化した部署はない。

金野委員

- 1 県立高校の中途退学者数はどうか。
- 2 雇い止めや雇用、就職の問題について、既に答弁している高校生ではなく、もっと広い視野で今後の対策はどうか。
- 3 幼稚園での感染予防対策について、公立、私立があるが、予算執行見込みはどうか。現状で、手を挙げていない幼稚園の数についても伺う。また、一部新聞報道で、保育園のコロナウイルスに対する対応がまちまちであったという指摘があった。幼稚園については、県としてどこまで関与してきたのか。
- 4 支援金の第1弾の当初予定が、4万7,000件であったのが、実際には5万7,000件であった。見込みと相違した理由は何か。また、全体のどの程度をカバーできたのか。

生徒指導課長

- 1 今年度の県立高校における中途退学者数は、7月末時点で82名である。

雇用労働課長

- 2 県としてはまず、雇い止めにならないよう雇用調整助成金を活用し、企業に人材を確保していただきたいと考えている。引き続き、雇用調整助成金に係る相談会を開催していく。一方、残念ながら雇い止め、解雇されてしまった方に対しては、県の就職支援施設である「ハローワーク浦和・就業支援サテライト」において支援を行っている。新型コロナウイルスの影響下でも施設を開所しており、ワンストップでの就職支援のサービスを実施している。また、コロナ禍でも雇用を拡大している企業があることから、合同企業面接会を9月から順次開催し、就職の機会を増やしていく。また、個別の面接会も随時企画し、失業した方への支援に努めていきたい。

学事課長

- 3 私立幼稚園の感染症対策の状況についてお答えする。まずは予算の執行状況についてであるが、6月定例会において議決を頂いた5号補正分については、補助総額約1億2,000万円、380の幼稚園から申請を頂き、1幼稚園当たり約3万4,000円の補助を行った。6号補正分については、338園から計画書の提出があり、集計したところ1億3,500万円程度の事業計画の提出がなされている。また、幼稚園に対しては、県立学校版の、あるいは国のガイドライン等を送付して、それに従った対応をお願いしている。また、学事課で幼稚園の補助金執行状況等を実地で検査する機会があるが、今年度の検査において、感染症対策についても実地で確認している。

義務教育指導課長

- 3 公立幼稚園については、4月補正で希望する33園に対して補助を行った。また、6月補正で全45園、公立幼稚園を設置する全市町に対しての補助金として2,250万円を承認いただいた。なお、現時点では、6月補正分で1,026万円ほどの交付希望がある。

産業労働政策課長

- 4 制度設計に当たり4万7,000件の見込みは経済センサスを基にしたが、この中には、フリーランスや看板を掲げていない個人事業主は統計上計上されていないため、見込みを上回ったものである。全体のどの程度をカバーできているかについては、統計がないため把握できていない。

金野委員

- 1 県立高校の中途退学者は82名とのことであったが、そのうち、就職などの「進路変更」は何名であったか。また、その対策として何を行っているのか。
- 2 幼稚園について、国や県のガイドラインを送付して、検査をしているという答弁があったが、開園するか、時間短縮をするかなど、運営面についての関与があったのか。

生徒指導課長

- 1 中途退学者のうち、就職などの「進路変更」によるものは32名である。その進路変更にあたっては、まずは生徒に聞き取りをしながら、学校を続けていくこと、又は転学という道もあることも話をしながら、最終的に、生徒本人が就職などの進路変更をしたということであれば、認めるという流れになっている。また、就職先などについては、例えば、中途退学防止の取組で「地域若者サポートステーション」と連携して実施している事業があるので、関係機関と連携し、社会とのつながりがなくならないよう支援しているところである。

学事課長

- 2 例えば学校の一斉休業を行った際などに、幼稚園については、社会的基盤を維持する方の子供を預かるという機能があるので、引き続き開園するよう国から通知があった。その通知は参考にしていただきたいと幼稚園に配布している。しかし、最終的には私立幼稚園であるので、それぞれ各幼稚園で判断する形になっている。

義務教育指導課長

- 2 公立幼稚園の開閉については、5月末に小中学校の学校再開に向けたガイドラインを公立幼稚園にも参考として送付している。

木下委員

- 1 社会的側面から新型コロナウイルスを克服するというシナリオがあり、密集を避けるため、分散する仕組みで動いている。平時の便利は、有事の安心安全というようにデジタル化をもって、利便性の高い社会を創るとともに、都市への集中から地方への分散をもって、地方創生をつくり上げるようなシナリオであると理解している。そのような中、DXは地域を含む社会全体の実装を成し遂げなければならない。産業育成は産業労働部、県庁内のDXは改革推進課となると、本当の意味での社会全体のDXの実装は誰がどの

ように推進していくのか。また、エアポケットが生じてしまうことが懸念されるため、基本的な計画が必要である。予算も権限もなく担当だけ産業労働部にあるのは良くないと考えるが、どこに課題があり、どのように進めるのか。

2 産業振興の観点から、商工会の経営指導員にDX支援員になってもらってはどうか。

改革推進課長

1 産業労働部では経済界でのDXを進めているが、企画財政部としても県庁全体のDXを進めていかなければいけないと認識している。庁内全体で計画的に進めていくためには、方向性を示す計画を作っていかなければいけない。今年度中に全庁的にしっかりとした方向性を定めた計画を作成したいと考えている。

産業労働政策課長

2 商工会の経営指導員は地域の企業をよく知っており適任だと思うが、人のスキルや予算のこともあるので県商工会連合会と相談していきたい。

木下委員

産業労働部ではソーシャルベンチャーの企業支援として、教育局では県立学校で産業労働部のソフトを使ったAIの授業などとして、それぞれでDXにつながる取組を行っている。これでは、組織のはざままでエアポケットができてしまい、本当に社会に必要なDXの支援をどこもやっていないということになる。社会的なところも計画の中に盛り込んで作成するということがよいか。

改革推進課長

県ではこれまで、産業支援の中で社会的な課題を解決する企業の支援を行ってきた。一方で、DXが目指すものは社会インフラとしてIT技術を広く活用していくものであり、いろいろなものがつながる社会になると考えている。このような社会を実現するために、企画財政部として、全庁をあげて、委員御指摘の内容も含めしっかりと計画を作っていきたい。

中屋敷委員

1 平松委員がICT支援員について質問をしたが、この部分は、私も重要であると思う。ツールがそろっても、使う人に差があると格差が生まれる。市町村にお金が交付されるということだが、格差をなくしていくのが県教育委員会の役割であると思う。学校設置者が責任を持つということでは、共通の考え方がないので、埼玉県はICT環境整備で遅れをとっている。付いた補正予算を生かすためにはどうするかが学校設置者の責任だが、これによって格差が生まれる。例えば、ICT支援員やGIGAスクールサポーターを配置するための予算も含めて行くと8月26日のインタビュー記事で大臣が言っているので、県内で全般的な展開ができるよう上手く活用し、埼玉県全体のオンライン教育というものを整えていくべきである。県教育委員会以外どこもできないと私はいつも強く感じているので、格差を生まないための工夫ができないか。

2 経済の1次産業支援、農業について、全般的に国の施策を広げていくことは妥当性があるが、それを知っている人と知らない人がいてはならない。リーフレット14万部作成とあるが、その内容を伝えることを誰が担っているのか。例えば、高収益作物次期作支援交付金の花にまつわる部分について5万円だったものが、16倍の80万円にまで

拡大された。農業者に説明しないと自分が該当するのかどうか分からない。しっかりと説明することで農業者は理解できる。農業者はこうした支援策に対し、ふだんから情報に敏感な方と、そうでない方の差が激しいため、その点をどう捉えて対策をするのか。

- 3 「強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議」では、県内の多数を占める小規模事業主などの実情を反映した議論をしているのか。例えば、経営革新計画は1,000件を目標に進めるので、事業継続計画を要件に加えて進めるなどの視点はないのか。

義務教育指導課長

- 1 ICT環境整備がこれだけ進んだという中で、次のフェーズは「どう活用していくか」になってくる。教員がいかにICTを活用できるようにするかというところはしっかり高めていかないといけないと考えている。まず支援員について、平成30年度時点での調査では、県内で18自治体のみがICT支援員を配置していた。令和元年度の調査になると、27まで増えてきている。GIGAスクールのいろいろな機運がある中で、市町村も自分の自治体できちんと活用していかななくてはならないという意識をもってきていると考えている。一方で、まだ半分を超えていないので、ICT支援員や、GIGAスクールサポーターの活用を更にお願していきたいと考えている。また、教員の資質・能力の向上における県の役割ということで言えば、支援員と離れてしまうが、研修の見直しであるとか、ICTを教員がしっかりと使えるようにICT活用のガイドラインを作り、どのような局面でICTを使うべきなのか、県内にどのような好事例があってそれを各教員がどのように取り入れていくべきなのか、といったことが分かるようなものを示して、その上で教員のICT指導力の底上げを図っていきたいと考えている。

生産振興課長

- 2 新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた農業に対する国の支援策は、高収益作物支援のほか、持続化給付金、経営継続補助金と複数の支援が打ち出された。JA農林振興センター合同相談窓口を設置し、農業者から相談を受けられる体制を整えるとともに、リーフレットを作成し、戸別訪問による手渡しや回覧による全戸配布により周知を図った。また、申請期限が早い経営継続補助金の説明会を開いた後、高収益作物次期作支援交付金の説明会を順次開催し、周知に努めたところである。具体的には、農林振興センターにおいて各管内の打合せ会議や生産者向けの説明会、計画書の作成支援等を行い、8月25日現在、関係機関との調整会議は64回、生産者向けの説明会、計画作成支援、計画書の受領会を50回実施している。申請は現在も継続中であり、引き続き支援を行っていく。申請を増やすために、国の要領に示された事業要件や本県の解釈で要件を満たすかどうか、例えば、花き施設ではかん水施設の有無について、当初、国は手かん水を認めないということだったが、現場の状況を説明し、ハウス内に立ち上げ水栓があれば認めるということになった。それを現場の農業者に伝えることで、申請者の数の増加につなげていった。

産業支援課長

- 3 「強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議」の五つの検討項目については、戦略会議の構成員からの提言を踏まえ5項目に絞って議論を行った。ワーキングチームでは、小規模事業者なども回って状況を把握している県内に本店を構える六つの主要金融機関にも参加いただき、県内経済の実態を踏まえた議論を行ったと認識している。また、中小企業家同友会や中小企業団体中央会にもワーキングチームに加わってもらい、なるべ

く幅広い議論をしてきた。

BCPに関しては、策定する主体は企業であり、県はその手助けをする役割である。BCPは中小企業庁版など様々な作り方があるが、企業がとっつきにくいものであるため、簡易な埼玉県版BCPの様式を示し、基礎的な事業の情報をまとめた計画策定がまずはできないかということを検討しており、これを小さな企業にも提示していきたいと考えている。

中屋敷委員

- 1 ワーキングチームにはいろいろな委員が入っているが、戦略会議自体に埼玉県の実情を熟知している委員がいて、方向性をワーキングチームに提示しているのか。また、事業継続計画については、経営革新計画で求められるものの中に加えることで、数を担保できるという発想をなぜ持たないのか。
- 2 1次産業支援について、一所懸命広報してもらっていると思う。私自身も市内の花屋を回って説明することで理解してもらっている。14万部届けただけではなく説明が必要である。説明者が足りないのであれば分担しなければならない。制度を活用できた者が勝ちであるという貪欲さを持って取り組むべきと考えるがいかがか。

産業支援課長

- 1 戦略会議については、緊急事態宣言が終わり、新型コロナウイルス感染症が少し鎮静化した時期で、今後の長雨や台風、コロナ感染症などのおそれがある中で、6月に大至急できることを検討すべく、官民連携で取り急ぎ項目を決めた。さらに、必要なものは改良していかなくてはならないと考えており、最終的な目標は県内の中小企業が災害に強く、被災しても迅速に立ち直れるような強い経済を作っていきたいという思いで進めたものである。

経営革新計画については国の法律で要件が決まっているので、BCPを加えることについて、どこまでできるか分からないが、とにかく県としては、災害に強い県経済を作るよう進めていきたい。

生産振興課長

- 2 交付申請手続については、現在進行中であり、引き続き、現場の進捗状況の把握に努め、交付金活用を望む全ての生産者が申請できるよう支援していく。リーフレットは花組合、生産組合、JAの支店、地区ごとに現在も配布している。この事業が終わった際に、知らない、聞いていないといった生産者が出ないように取り組んでいかなければならないと考えている。申請見込額と実際の申請額のかい離の大きいJA等を精査して、更なる周知が必要か見極めていきたい。申請期限が近づく中、申請漏れの生産者がいないよう、適宜リーフレットを再発行しながら周知に努めたい。